

広報 人と自然が輝くまち

たてしな

Tateshina Town Public Relations

4

2020 [令和2年]
No.554



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

令和2年度立科町当初予算	P2
令和2年第1回立科町議会定例会	P8
第5次立科町振興計画 後期基本計画を策定しました	P9
令和2年度立科町の主な行事日程	P10
令和2年度立科町保健事業のご案内	P12
館報立科	P19 ~ 26

立科町当初予算

総額	77億1,506万円
一般会計	43億1,000万円
特別会計等(9会計)	34億 506万円

立科町議会3月定例会において、令和2年度当初予算の総額77億1,506万円が可決されましたので、お知らせいたします。

令和2年度は、一般会計当初予算額が、43億1,000万円（前年度当初比+2億3,000万円、+5.6%）となりました。

特別会計(7会計)は、総額24億2,810万円（前年度当初比+2,385万円、+1.0%）、公営企業会計(2会計)は、総額9億7,696万円（前年度当初比+6,255万円、+6.8%）となりました。各会計の当初予算額等は、別表(6ページ)でご確認ください。

※文章、表及びグラフ等の金額及び比率等の数値は、端数調整を行っています。

令和2年度

一般会計当初予算の概要

歳入

町税は、固定資産税、町たばこ税及び軽自動車税の増により、8億8,433万円（前年度当初比+4,420万円）を見込みました。

主要財源である地方交付税は、前年度と同額の16億6,000万円を見込みました。

財源不足を補てんする財政調整基金繰入金は、3億1,000万円（前年度当初比+4,000万円）を見込みました。

町が自主的に調達できる財源（自主財源）は、町税等の増から、前年度当初比+8,756万円となりました。

地方交付税等、国や県等に依存する財源（依存財源）は、町債等の増から前年度当初比+1億4,244万円となりました。

歳出

歳出の目的別では、民生費が9億7,784万円（22.7%）と最も多く、続いて、総務費9億1,190万円（21.2%）、土木費5億5,278万円（12.8%）の順となりました。

歳出の性質別では、投資的経費が役場庁舎エレベーター設置事業及び辺地対策事業（公衆トイレ改修事業）により、1億9,433万円（前年度当初比+3,231万円）となりました。

人件費は、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まることから、9億8,913万円（前年度当初比+1億9,705万円、+24.9%）となりました。（これまで物件費に計上していた臨時職員賃金の人件費に移行したことによるもの。）

歳出の目的別、性質別及び詳細内容は、別掲(4～7ページ)のとおりですので、ご確認ください。

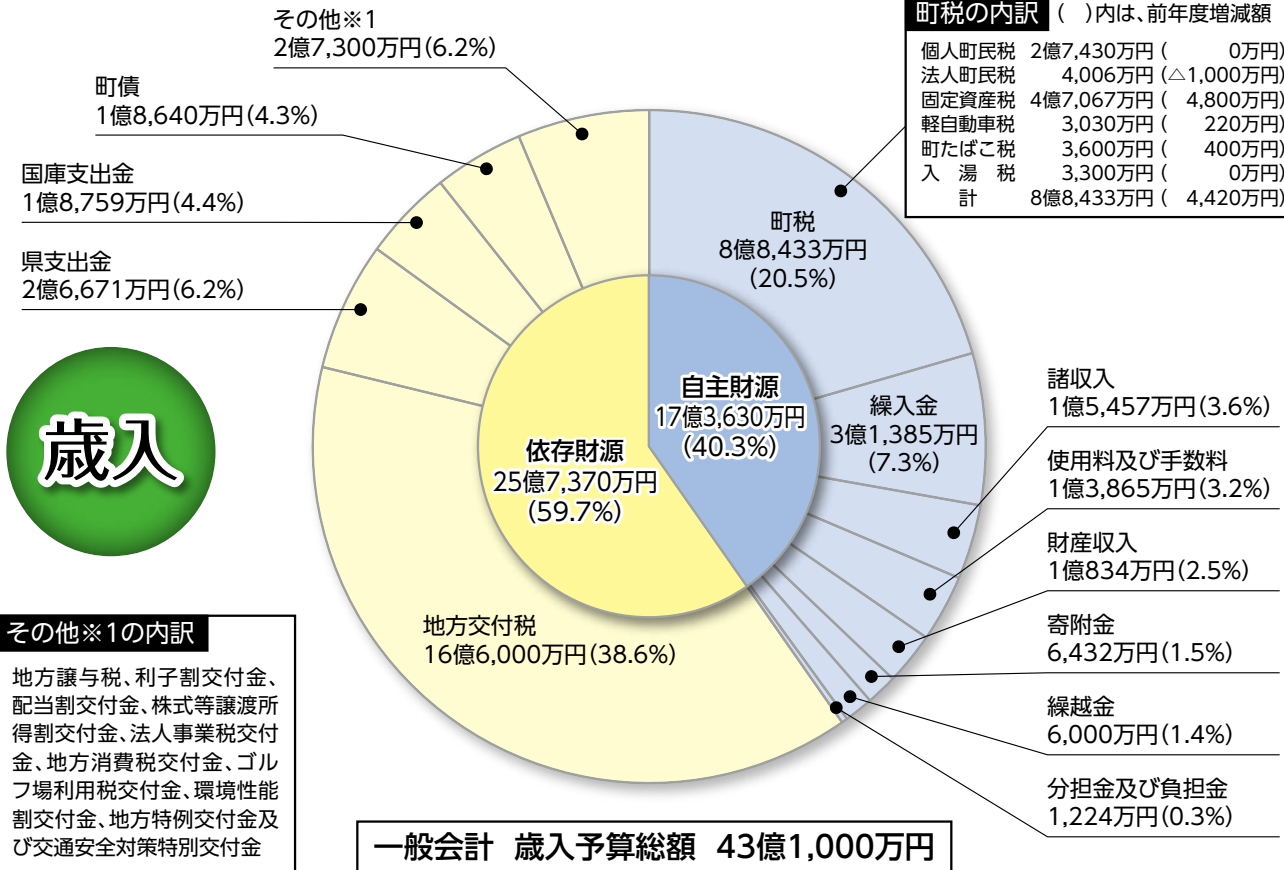
歳入

その他※1の内訳

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金

町税の内訳 ()内は、前年度増減額

個人町民税	2億7,430万円 (0万円)
法人町民税	4,006万円 (△1,000万円)
固定資産税	4億7,067万円 (4,800万円)
軽自動車税	3,030万円 (220万円)
町たばこ税	3,600万円 (400万円)
入湯税	3,300万円 (0万円)
計	8億8,433万円 (4,420万円)

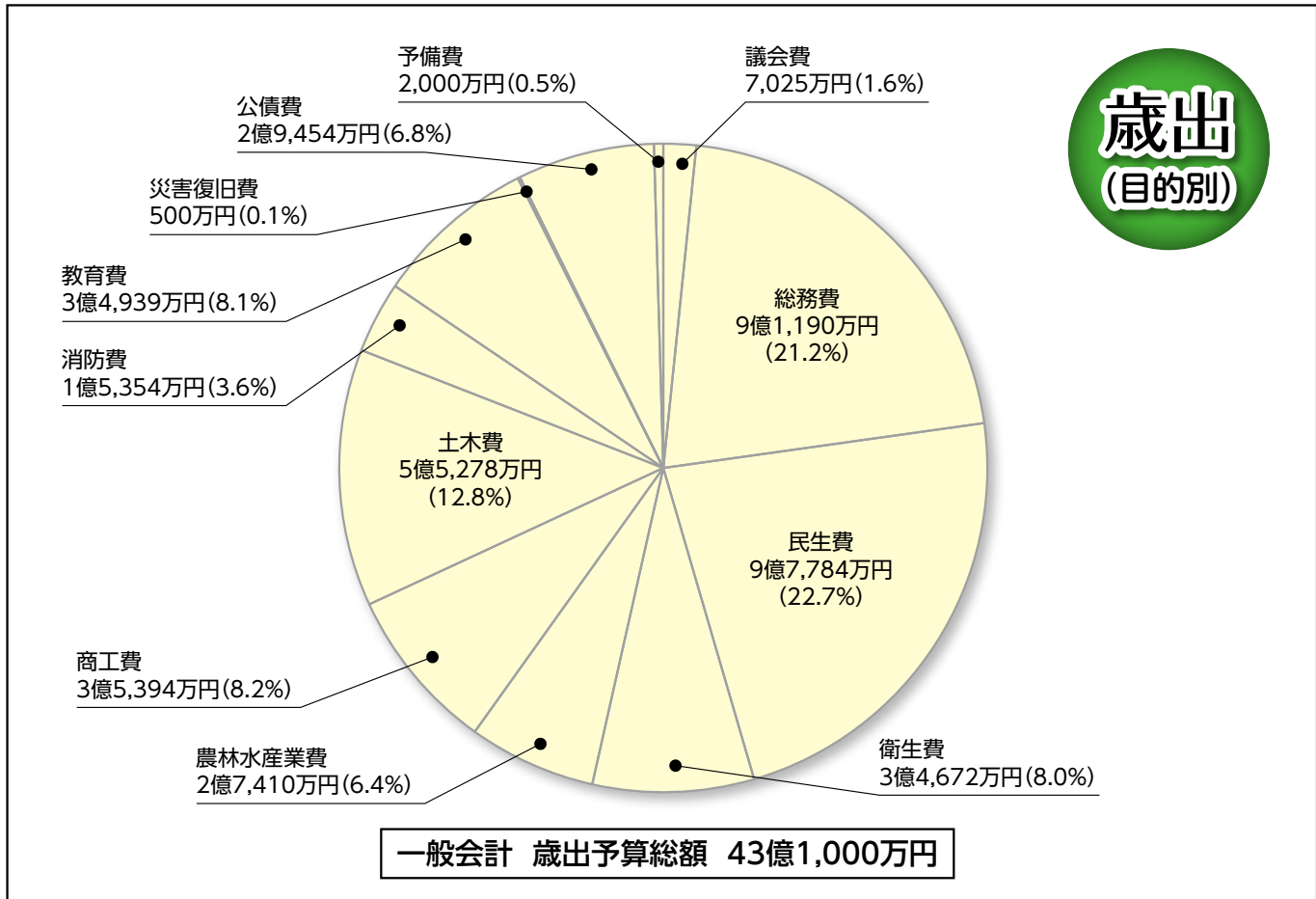


一般会計 歳入予算総額 43億1,000万円

一般会計 歳入予算の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率 (%)
自主財源	町が自主的に調達できる財源	17億3,630万円	8,756万円	5.3
町税	町民の皆さん等から町に納めていただく税金	8億8,433万円	4,420万円	5.3
繰入金	主に基金(貯金)を取崩して繰入れるお金	3億1,385万円	3,944万円	14.4
諸収入	他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金、利子、貸付金元利収入及び雑入等	1億5,457万円	2,342万円	17.9
使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票等の交付手数料	1億3,865万円	△1,133万円	△7.6
財産収入	町が所有する土地や建物の貸付け又は売払いによる財産貸付(売払)収入と、基金から生じる運用収入である利子等	1億834万円	△1,995万円	△15.5
寄附金	町民の皆さん等から受ける金銭による寄附金	6,432万円	2,733万円	73.9
繰越金	町の前年度の剰余金を翌年度に繰越して使用するお金	6,000万円	0万円	0.0
分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける皆さん等から、その対価として徴収するお金(保育料等)	1,224万円	△1,555万円	△56.0
依存財源	町が国や県等に依存する財源	25億7,370万円	1億4,244万円	5.9
地方交付税	全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、国が集めた税金から、財政力の弱い地方公共団体に交付されるお金	16億6,000万円	0万円	0.0
県支出金	特定の事業実施のため、県から交付されるお金	2億6,671万円	2,645万円	11.0
国庫支出金	特定の事業実施のため、国から交付されるお金	1億8,759万円	△271万円	△1.4
町債	特定の事業実施のため、国や金融機関等から借入れるお金	1億8,640万円	8,010万円	75.4
交付金等 地方譲与税ほか	地方消費税交付金	1億8,000万円	3,860万円	16.5
	地方譲与税	6,260万円		
	地方特例交付金	200万円		
	その他交付金	2,840万円		
計		43億1,000万円	2億3,000万円	5.6

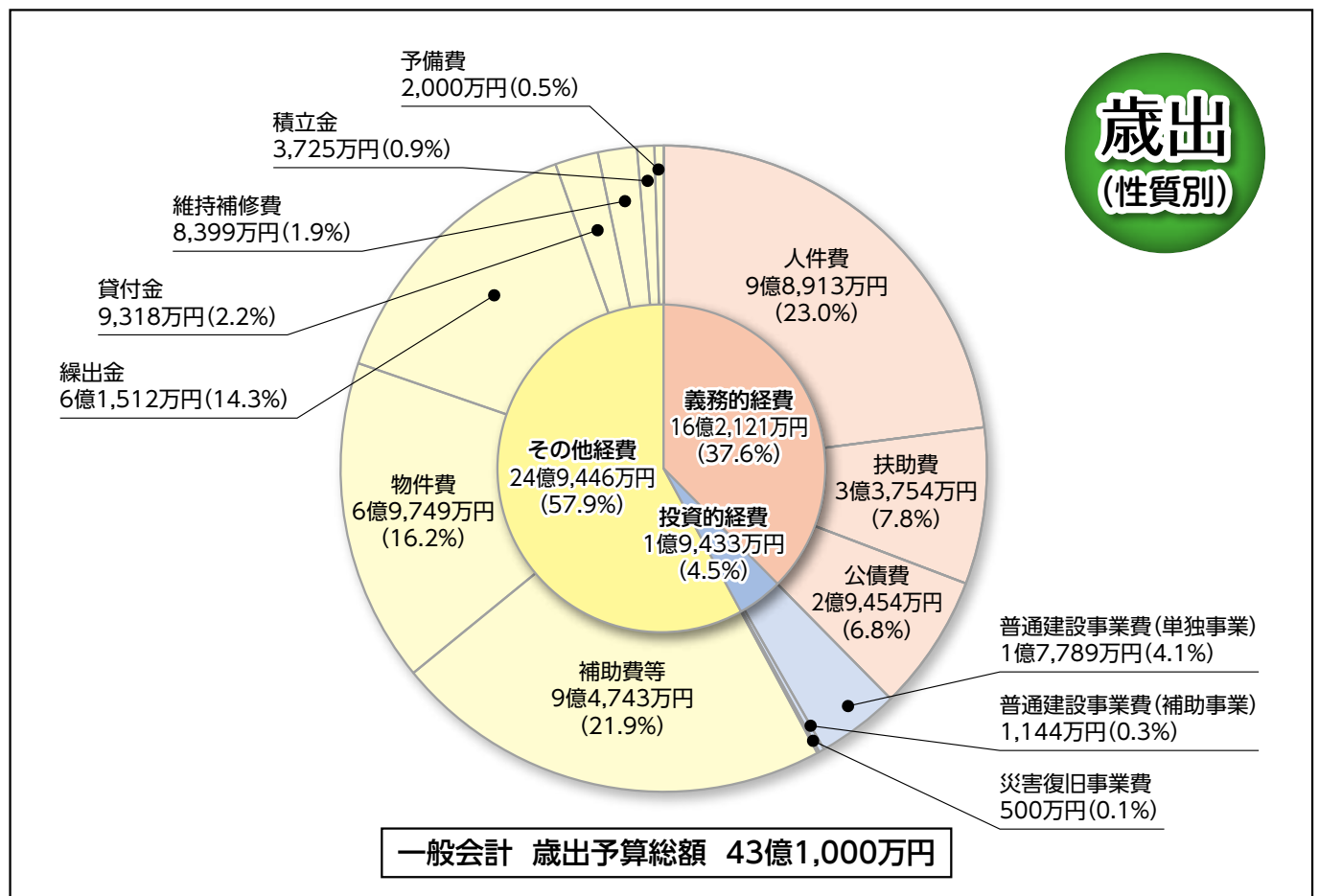
歳出 (目的別)



一般会計 歳出予算(目的別)の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
議会費	議員報酬、委員会の運営費及び政務調査費等の費用	7,025万円	△ 108万円	△ 1.5
総務費	町の全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理、財産の維持管理、戸籍、統計、税務及び選挙等の費用	9億1,190万円	8,640万円	10.5
民生費	社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉及び保育所管理運営等の費用	9億7,784万円	1,777万円	1.9
衛生費	町民の健康の保持増進、生活環境の保持改善、医療、火葬、ごみ処理及びし尿処理等の費用	3億4,672万円	2,207万円	6.8
農林水産業費	農林業の振興、土地改良事業の振興、農道及び林道の整備等の費用	2億7,410万円	3,962万円	16.9
商工費	商工の振興、観光の振興、中小企業及び観光事業の支援等の費用	3億5,394万円	3,721万円	11.7
土木費	道路、河川、住宅、下水道等の整備及び維持管理等の費用	5億5,278万円	688万円	1.3
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、身体及び財産を守るための費用	1億5,354万円	140万円	0.9
教育費	教育の振興、スポーツの振興、文化の振興、文化財の保存活用、学校教育及び社会教育等の費用	3億4,939万円	2,684万円	8.3
災害復旧費	道路、河川、農地及び農業用施設等の災害復旧の費用	500万円	200万円	66.7
公債費	町の施設整備等に当たり、国及び金融機関等から借入れた町債(借金)等の返済費用	2億9,454万円	277万円	0.9
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,000万円	△ 1,188万円	△ 37.3
計		43億1,000万円	2億3,000万円	5.6

令和2年度 当初予算



一般会計 歳出予算(性質別)の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
義務的経費	支出が義務づけられ、任意に節減できない費用	16億2,121万円	2億361万円	14.4
人件費	職員給与、特別職給与、議員報酬、会計年度任用職員報酬及び各種委員報酬等の費用	9億8,913万円	1億9,705万円	24.9
扶助費	障がい者支援費、老人施設措置費、福祉医療給付費及び児童手当等の費用	3億3,754万円	379万円	1.1
公債費	町の施設整備等に当たり、国及び金融機関等から借入れた町債(借金)等の返済費用	2億9,454万円	277万円	0.9
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設や道路等、将来に形が残るものに支出される費用	1億9,433万円	3,231万円	19.9
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校及び庁舎等の公共用又は公用施設の新増設等の建設事業の費用			
単独事業	町が単独で行う建設事業の費用及び県の単独補助金を受けて行う建設事業の費用	1億7,789万円	5,096万円	40.1
補助事業	国の補助金又は負担金を受けて行う建設事業の費用	1,144万円	△ 2,065万円	△ 64.3
災害復旧事業費	道路、河川、農地及び農業用施設等の災害復旧の費用	500万円	200万円	66.7
その他経費		24億9,446万円	△ 592万円	△ 0.2
補助費等	各種団体等への負担金、補助金、交付金及び一部事務組合等への負担金等の費用	9億4,743万円	1億6,383万円	20.9
物件費	旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、原材料費、使用料及び賃借料等の費用	6億9,749万円	△ 1億1,714万円	△ 14.4
繰出金	一般会計、特別会計及び基金等の間で支出される費用	6億1,512万円	△ 7,238万円	△ 10.5
貸付金	町が直接あるいは間接に現金の貸付けを行うための費用	9,318万円	472万円	5.3
維持補修費	公共用施設等の維持管理のための費用	8,399万円	1,034万円	14.0
積立金	各種基金へ積立てるための費用	3,725万円	1,659万円	80.3
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,000万円	△ 1,188万円	△ 37.3
計		43億1,000万円	2億3,000万円	5.6

令和2年度 立科町一般会計ほか全会計当初予算と前年度当初予算との比較

単位：千円、%

会計名		令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	対前年度					
				増減額	増減率				
一般会計		4,310,000	4,080,000	230,000	5.6				
特別会計	会計名	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	対前年度					
				増減額	増減率				
	住宅改修資金	1,748	1,949	△ 201	△ 10.3				
	白樺高原下水道事業	52,448	43,101	9,347	21.7				
	国民健康保険	837,965	885,955	△ 47,990	△ 5.4				
	下水道事業	449,540	433,772	15,768	3.6				
	介護保険	958,472	924,224	34,248	3.7				
	後期高齢者医療	91,663	77,877	13,786	17.7				
	白樺湖特定環境保全公共下水道事業	36,268	37,375	△ 1,107	△ 3.0				
合計	2,428,104	2,404,253	23,851	1.0					
公営企業会計	会計名	令和2年度 当初収入	令和元年度 当初収入	令和2年度 当初支出	令和元年度 当初支出	対前年度増減額		対前年度 増減率(支出)	
						当初収入	当初支出		
	水道事業	収益的	293,468	294,904	293,468	294,904	△ 1,436	△ 1,436	△ 0.5
		資本的	0	2,809	164,451	109,730	△ 2,809	54,721	49.9
	索道事業	収益的	449,300	444,000	449,300	444,000	5,300	5,300	1.2
		資本的	0	0	69,740	65,779	0	3,961	6.0
合計	742,768	741,713	976,959	914,413	1,055	62,546	6.8		
合計		令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	対前年度		増減額	増減率		
		7,715,063	7,398,666			316,397	4.3		

※公営企業会計は、支出の額を予算規模としました。

令和2年度の主な事業（一般会計）

議会費

7,025万円(前年度比△1.5%)

議会広報発行費	67万円
政務活動費交付金	94万円

総務費

9億1,190万円(前年度比10.5%)

合併65周年記念式典事業	199万円
役場庁舎来庁者用駐車場区画線補修工事	27万円
電算基幹系共同化システム共同利用負担金	3,430万円
役場庁舎エレベーター設置事業	3,530万円
土地評価事務取扱要領作成業務委託	127万円
指定統計調査経費	444万円
合併65周年記念町勢要覧作成業務委託	89万円
国際交流推進協議会負担金(ホストタウン事業)	1,200万円
学生による地域課題解決事業	200万円
U・I・Jターン促進事業新築住宅補助金	600万円
空き家利用促進補助金	200万円
地域おこし協力隊活動経費	2,076万円
開発合宿・ワーケーション誘致事業(地方創生推進事業)	330万円
ふるさと寄附金事業	4,101万円
権現の湯施設改修工事等(源泉水中ポンプ、厨房配置変更、サウナ室すのこ板張替等)	1,107万円

民生費

9億7,784万円(前年度比1.9%)

社会福祉協議会関係経費	1,984万円
障害者支援事業(障害福祉サービス、地域生活支援、身体障害者補装具給付、難病等患者通院費補助金等)	1億8,593万円
福祉医療費給付事業	4,755万円
児童手当支給事業	8,343万円
児童館事業	1,742万円
多子世帯保育料等軽減事業補助金	62万円
保育所事業	1億5,129万円
高齢者福祉事業(居宅介護支援、地域包括支援センター事業、老人福祉施設保護措置費等)	7,825万円
高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託	297万円
人権政策推進費	211万円
特別会計繰出金(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)	3億2,233万円

衛生費

3億4,672万円(前年度比6.8%)

成人老人保健事業(検診等委託、歯周病健診、人間ドック、がん検診補助金等)	1,658万円
骨髄等ドナー支援事業補助金	30万円
予防接種事業(子宮頸がん、風疹、麻疹、日本脳炎、ロタ等、医薬材料、予防接種委託等)	1,677万円

※次ページにつづく

主な事業続き

母子保健事業（妊婦・乳児一般健診、乳幼児健診、フッ化物歯面塗布、不妊治療助成、新生児聴覚検査助成等）	780万円
産婦一般健診、産後ケア、子育て短期支援事業	53万円
地球温暖化防止事業補助金（太陽光発電システム設置費、グリーンエネルギー自動車購入費、住宅断熱性能向上リフォーム事業）	400万円
一般廃棄物収集運搬事業	2,734万円
ごみ指定袋作製経費	241万円
資源ごみ処理委託	201万円
川西保健衛生施設組合負担金（ごみ処理、し尿処理、病院施設）	1億3,870万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金	6,486万円

農林水産業費 2億7,410万円(前年度比16.9%)

農業委員会運営経費	715万円
農業振興費（有害鳥獣駆除対策事業、農畜産物立科ブランド確立事業、農業次世代人材投資資金等）	2,598万円
畜産振興費	620万円
道の駅管理経費	438万円
中山間地域農業直接支払事業	2,724万円
多面的機能支払交付金事業（農地維持、資源向上等）	3,641万円
陣内森林公園トイレ改修工事	136万円
松くい虫防除伐採事業補助金（長野県森林税活用749千円）	150万円
森林整備費（松くい虫防除対策事業、林道管理等）	4,253万円
信州の森林づくり事業	1,144万円
ため池ハザードマップ作成業務委託	3,200万円
土地改良振興費（立科土地改良区、川西土地改良区連合、土地改良施設維持管理適正化事業補助金等）	517万円
県営かんがい排水事業（町負担金、土地改良区への補助金）	1,452万円

商工費 3億5,394万円(前年度比11.7%)

タウンガイドブック外国語版増刷	30万円
経営改善普及事業・商工会活動助成事業補助金	988万円
企業誘致奨励金	280万円
中小企業振興資金貸付預託金	9,200万円
地域交通対策費（地域公共交通活性化協議会、代替バス等運行補助金等）	4,557万円
信州たてしな観光協会補助金	1,800万円
観光振興経費（パンフレット、雑誌、ホームページ等）	608万円
信州たてしな観光協会業務委託（観光宣伝業務）	950万円
観光施設管理費	2,446万円
白樺高原地区内町道等除雪委託	1,500万円
観光施設整備事業（御泉水自然園遊歩道整備、蓼科牧场景観整備事業）	490万円
蓼科牧場大駐車場公衆トイレ・蓼科第二牧場公衆トイレ改修事業	5,758万円

土木費 5億5,278万円(前年度比1.3%)

道路維持管理費（道路維持、補修、除雪等）	4,654万円
----------------------	---------

道路新設改良舗装費	2,765万円
交通安全施設整備費（区画線、グリーンベルト設置等）	520万円
道路メンテナンス事業橋梁法定点検委託	1,050万円
河川維持管理費	442万円
宅地耐震化推進事業	428万円
住宅耐震改修事業補助金	100万円
下水道事業費（川西保健衛生施設組合・下水道事業特別会計繰出金）	3億9,830万円

消防費 1億5,354万円(前年度比0.9%)

非常備消防費（消防団）	3,436万円
常備消防費（佐久広域連合消防本部・消防署負担金）	9,347万円
山部分団防火水槽改修事業	186万円
茂田井分団小型ポンプ更新	149万円
地区消火栓更新工事負担金	421万円
同報系防災行政無線屋外子局バッテリー機器等更新	227万円

教育費 3億4,939万円(前年度比8.3%)

教育振興費（特別支援教育、立科教育推進事業、不登校対策事業、小中学校補助金等）	4,417万円
立科町教育文化振興協議会交付金	300万円
英語・漢字検定助成金	50万円
蓼科高校創立120周年記念事業補助金	100万円
蓼科高校通学車輛運行補助金	1,300万円
ALT派遣業務委託	328万円
小学校費（学校管理費、学校施設費、学校給食費）	6,951万円
小学校施設整備費（受水槽更新事業）	910万円
中学校費（学校管理費、学校施設費、学校給食費）	7,180万円
中学校給食室食器消毒保管機等更新	150万円
公民館事業（生涯学習、分館育成補助金等）	1,595万円
青少年育成事業（スポーツ少年団補助金等）	399万円
人権教育費（人権を考える町民大会等）	166万円
姉妹都市委員会負担金	180万円
社会体育振興費（歩け歩け大会、町体協補助金等）	398万円
教育施設管理費（体育施設、中央公民館、史跡公園、権現の杜公園）	2,595万円
体育センター裏倉庫屋根改修工事	205万円
マツ並木マツクイムシ被害防除樹幹注入業務委託	312万円

災害復旧費 500万円(前年度比66.7%)

農地農業用施設災害復旧経費	400万円
道路橋りょう災害復旧経費	100万円

公債費 2億9,454万円(前年度比0.9%)

借入金元金償還金	2億8,352万円
借入金利子償還金	1,102万円

予備費 2,000万円(前年度比△37.3%)

財務書類4表の公表について(平成30年度決算)

新地方公会計制度の統一的な基準による財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）等については、立科町公式ホームページにおいて公表しますので、ご覧ください。



令和2年第1回立科町議会定例会が3月4日から18日までの会期で開催され、町長から提出された案件が、本会議、常任委員会及び予算特別委員会で慎重審議されました。

一般質問では9人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

今議会では、条例制定1件、条例の一部改正5件、令和2年度予算が一般会計ほか9件、令和元年度補正予算が一般会計ほか7件等、計26件の議案審議が行われ、原案どおり可決されました。

また、人事案件では、固定資産評価審査委員に中澤邦雄氏（桐原）、人権擁護委員に田口真順氏（茂田井）、田原敦子氏（山部）が議会の同意を得て選任されました。

可決された主な案件

- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
 概要：地方公務員法等の改正により、現行の臨時職員・嘱託職員制度が令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行されることに伴う関係条例の制定。
- 立科町課等設置条例等の一部を改正する条例
 概要：立科町の課等の名称変更に伴う条例の改正。
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 概要：長野県人事委員会勧告に準じて、一般職の職員の給料表等を変更することに伴う条例の改正。
- 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
 概要：成年被後見人の印鑑登録資格の改善に伴う条例の改正。
- 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
 概要：災害弔慰金等の支給審査委員会設置に伴う条例の改正。
- 立科町観光施設条例の一部を改正する条例
 概要：観光施設の「蓼科ふれあいセンター」を「女神湖体育館」へ名称変更することに伴う条例の改正。

一般会計補正予算(第6号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 △1,039万2千円 予算総額は、50億4,785万円

予算

補正された主な内容

歳入

- 信州被災者生活再建支援制度補助金
 75万円
- 教育寄附金 110万円
- 消防施設整備費寄附金 111万8千円
- 災害救助費県負担金 193万2千円
- 災害復旧費県補助金 248万4千円
- 子ども・子育て支援臨時交付金 530万円
- ふるさと寄附金 △476万1千円

歳出

- 災害時用救助資機材購入 70万9千円
- 社会教育施設災害復旧経費 81万4千円
- 地域高校育成補助金 100万円
- 林業施設災害復旧経費 180万円
- 道路橋りょう災害復旧経費 500万円
- 障害者支援事業経費(障害福祉サービス)
 600万円

第5次立科町振興計画 後期基本計画を策定しました



平成27年2月に第5次立科町振興計画を策定し、誰もが笑顔で「住んでよかった」「訪れてよかった」と思える心の拠り所となる町を目指して、さまざまな施策を展開してきました。前期基本計画の期間中には、進行する少子高齢化にあわせ、地方の人口減少の加速化と都市部への人口集中といった課題に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「立科町総合戦略」を策定し、町の特性を活かした自立した自治体を目指し、地方創生の取組みも進めているところです。

令和元年度をもって前期基本計画が終了します。町の将来像である「澄んだ空！清んだ水！住みよき町に笑顔が弾む！人と自然が輝く町」の実現に向け、「住んでみたい、産み育てたいと思える町」、「安心・安全で持続可能な町」、「豊かな資源を活かした町」を着実に築くため、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とした、町のすべての計画の核となる**第5次立科町振興計画 後期基本計画**を策定しました。（本基本計画から町の地方版総合戦略を一体的な計画としています。）

この計画は、町民と行政がともに力を合わせ、知恵を出し合い、新たな時代を創造していくための指針となるものです。

計画の策定に当たっては、無作為抽出(1,000名)による住民意識調査やパブリックコメントの募集などを行い、多くの皆さんから貴重なご意見をいただきました。更に、町内各層の皆さんからなる「立科町振興計画審議会」（会長 森本議会議長：委員29名）において審議いただき、町民の皆さんの視点に立ち、意向を踏まえた計画としています。

この後期基本計画のもと、積極的な事業展開に取り組んでまいります。

計画は、町の公式ホームページに掲載するほか、役場行政資料コーナーでもご覧いただけます。

町長コラム⑨



両角 正芳

いのかも含め、憂慮に堪えない次第であります。

また、この新型コロナウイルスの感染拡大は、経済にも影響を及ぼしています。発生源である中国の発症者数は、減少傾向にありますが、企業活動の再開は手探り状態が続いていると言われております。特に、製造業が集積する湖北省を中心に物流等が寸断され、肝心の生産が停滞しているとのことでもあります。米国に次ぎ世界2位の経済大国である中国は、今や消費大国としての存在感も大きいだけに、影響力の大きさを感じます。

当町の商工業にも影響が出てきていると思われれます。また、昨年の台風19号災害、暖冬・雪不足など、すでに観光業にも影響が出てきている中で、新型肺炎問題によって旅行自粛ムードが広がれば、追い打ちをかける事態にもなりかねません。東京オリンピック開催への影響はな

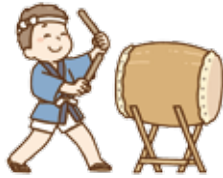
自立堅持

肺炎を引き起こす新型コロナウイルスの感染が拡大し、ついに、10歳未満を含め、小学生が新型コロナウイルスに感染してしまいました。集団活動の多い学校現場は、感染リスクが高いと言われていますが、子ども同士の距離が近く、「濃厚接触」する機会が多いため、今後、どのような事態が起ころのか予測もできませんが、少なからずとも、家族、友だち、地域の人たちなど、接触があった人がいる場合、感染拡大に繋がらないか、危惧されるところであります。

立科町の主な行事日程



開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
4月	2(木)	立科町消防団新幹部・新入団員任命式 たてしな保育園入園式	庶務係 たてしな保育園
	4(土)	立科小学校入学式・立科中学校入学式	こども教育係
	5(日)	スポーツ少年団開講式	社会教育人権政策係
	6(月)～15(水)	春の全国交通安全運動	庶務係
	7(火)	蓼科高等学校入学式	こども教育係
	12(日)	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練	庶務係
	25(土)	県市町村対抗駅伝大会	社会教育人権政策係
5月	1(金)	夏山営業開始(ゴンドラリフト、御泉水自然園、蓼科ふれあい牧場)	観光係
	16(土)	第34回蓼北バレーボール大会	こども教育係
	中旬	第24回町長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	31(日)	県下一斉ごみゼロ運動の日	生活環境係
6月	7(日)	夏山開き、すずらん祭り	蓼科区・観光係
	上旬	すずらん学級ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	14(日)	立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	庶務係
	17(水)	第22回体育協会長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	中旬	第24回体育協会長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	20(土)～21(日)	女神湖ビーナスマラソン2020	信州たてしな観光協会
	28(日)	第44回町民ゴルフ大会 北佐久消防協会消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	社会教育人権政策係 庶務係
7月	4(土)	たてしな風の子環境フェア2020	生活環境係
	5(日)	公民館女性部研修会	社会教育人権政策係
	7月中	町政懇談会	庶務係
	18(土)【予定】	第31回町民まつり「立科えんでこ」	企画振興係
	19(日)	立科町を美しくする日	生活環境係
	22(水)～31(金)	夏の交通安全やまびこ運動	庶務係
	22(水)	東京オリンピック競技開始	企画振興係
	24(金)	東京オリンピック開会式	企画振興係
8月	9(日)	東京オリンピック閉会式	企画振興係
	9(日)～10(月)	友好都市青少年県外交流事業	社会教育人権政策係
	11(火)	白樺高原花火大会	信州たてしな観光協会
	15(土)	立科町成人式	社会教育人権政策係
	23(日)	少年スポーツ大会	社会教育人権政策係
	25(火)	東京パラリンピック開会式	企画振興係
	26(水)	第22回町長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	30(日)	分館対抗球技大会	社会教育人権政策係
	8月中	第33回地域福祉推進町民大会	社会福祉協議会
9月	6(日)	総合防災訓練 東京パラリンピック閉会式	庶務係 企画振興係
	11(金)	第14回権現の湯マレットゴルフ大会	温泉係



令和2年度

2020年度

開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
9月	19(土)	立科小学校運動会	こども教育係
	21(月)	立科町敬老の日式典	高齢者支援係
	21(月)～30(水)	秋の全国交通安全運動	庶務係
	25(金)	立科町戦没者追悼式	保健福祉係
	25(金)～26(土)	立科中学校蓼秋祭	こども教育係
	27(日)	第41回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団軟式野球大会	社会教育人権政策係
10月	3(土)	たてしな保育園運動会	たてしな保育園
	11(日)	第45回女神湖歩け歩け大会(女神湖感謝祭と同日開催)	社会教育人権政策係
	中旬	権現の湯祭り(嬉聞耳地蔵尊の祭典)	温泉係
	18(日)	立科町合併65周年記念式典	庶務係
	24(土)	第5回立科そば祭り	農林係
	25(日)	第12回中山道ウォーキング in たてしな	信州たてしな観光協会
11月	1(日)	夏山営業終了 長野コーヒーフェスティバル in 白樺高原	観光係 信州たてしな観光協会
	6(金)～8(日)	第48回文化展	社会教育人権政策係
	9(月)～15(日)	秋の全国火災予防運動	庶務係
	上旬	たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー	社会福祉協議会
	11月中旬	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発(あいさつ)運動	社会教育人権政策係
12月	5(土)	第43回人権を考える町民大会	社会教育人権政策係
	上旬	冬山開き	観光係
		スキー場オープン	観光係
	13(日)	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会	社会教育人権政策係
	15(火)～31(木)	年末の交通安全運動	庶務係
	19(土)	クリスマスケーキを作ろう	社会教育人権政策係
26(土)～30(水)	年末警戒	庶務係	
1月	4(月)～6(水)	青少年スキー教室	社会教育人権政策係
	7(木)	令和3年立科町新春賀詞交換会	庶務係
	10(日)	第66回愛川町一周駅伝大会	社会教育人権政策係
	11(月)	立科町消防出初式	庶務係
2月	16(火)～3月16(火)	所得税確定申告・住民税申告期間	税務係
	21(日)	第5回立科町ふらばーるバレー大会	社会教育人権政策係
	2月中	保育園児作品展	社会教育人権政策係
	2月～3月中	総合的な学習の時間発表展	社会教育人権政策係
3月	1(月)～7(日)	春の全国火災予防運動	庶務係
	2(火)	蓼科高等学校卒業式	こども教育係
	7(日)	第3回立科町文化祭	社会教育人権政策係
	14(日)	権現の湯感謝祭	温泉係
	17(水)	立科小学校卒業式	こども教育係
	18(木)	立科中学校卒業式	こども教育係
	24(水)	たてしな保育園卒園式	たてしな保育園
	下旬	わんぱく劇場	社会教育人権政策係

※日程、行事名等は変更になることがありますのでご了承ください。

1. 健康づくり

測る健康づくり事業

①骨密度測定(申込み不要)

骨密度測定を乳房超音波検診、マンモグラフィ検診、町民祭りに合わせて行います。

②尿中塩分測定

尿の塩分量を測定して、食生活の再確認をする小グループでの学習会を開催します。

たばこ対策事業

受動喫煙による健康への影響について理解を深める啓発や禁煙に向けた支援を行います。

ゲートキーパー養成講座(秋期開催)

自殺予防の理解を深め、自殺を未然に防いでいくために佐久地域全体で開催する講座です。

歯科相談事業(7月8月)

特定健診(集団)に合わせて、歯科衛生士による歯科相談を実施します。

歯周疾患検診

【対象者】 妊婦及び40歳、50歳、60歳、70歳の対象者に受診券をお送りします。

食育推進事業

食事の学習会や食育に関する町内諸団体の活動の紹介・情報発信をしていきます。

運動普及事業

生活習慣病を予防するため運動不足を解消し、運動習慣するための教室です。

※乳幼児健診等の予定表は個別にお届けしています。

2. 母子保健

赤ちゃん相談室(申込みは不要)

毎月1回体重測定や育児全般に関する相談の場です。

子育て相談(予約制)

お子さんの言葉や成長・発達に関しての専門の相談員による相談を行っています。

食育サロン“にじいろキッチン”

「食べること」に関する悩みごとを気軽に相談できる場です。祖父母の参加もできます。

産後ケア事業(宿泊型)

出産直後の母子が助産所に宿泊し、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

ショートステイ事業

保護者が病気や出産等の理由により、一時的に家庭で育児ができないときに、お子さんを泊まりでお預かりする事業です。

新生児聴覚検査費用助成金

新生児の聴覚検査費用の一部を助成します。

不妊治療費助成金

不妊治療(人工授精・体外受精・顕微授精)に要した保険適用外医療費の一部を助成します。

1年度あたりの助成割合7割(30万円上限)。

夫婦1組に対して5年を限度。

【申請方法】 治療をした日の属する年度内に申請してください。

未熟児養育医療

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま出生したお子さんが、指定医療機関へ入院が必要とされた場合、医療の給付を行う制度です。

よい歯の表彰

3歳児健診において虫歯がなかったお子さんの表彰を行います。

※乳幼児の予防接種の予定表は個別にお届けしています。

3. 予防接種

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】 右記の表に該当する皆さん

※自費、公費にかかわらず過去に接種を受けたことがある人は対象外となります。

【期間】 通年 **【接種回数】** 1回

【料金】 2,000円(生活保護の人は無料)

高齢者インフルエンザ予防接種

【対象者】 65歳以上の人(接種当日で65歳になっている人)

【期間】 10月1日～12月31日 **【接種回数】** 1回

【料金】 1,000円(生活保護の人は無料)

年齢	高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～昭和元年4月1日生
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

日本脳炎2期予防接種（個別接種）

【対象者】 9歳以上13歳未満の人

【接種回数】 1回

※下記の人には4回の接種が終了していない場合接種を受けることができます。

特例① 中学2年生～20歳未満まで

特例② 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人は、13歳未満まで

二種混合（ジフテリア・破傷風）接種（個別接種）

【対象者】 11歳以上13歳未満の人

【接種回数】 1回

大人の風しん予防接種費用助成

【対象者】 ①妊娠を希望する女性で風しんの抗体価が低い人
②上記①の同居人で風しんの抗体価が低い人

【助成額】 ①風しんワクチン接種 3,000円

②風しん麻しん混合ワクチン接種 5,000円

【申請方法】 予防接種を受けた年度の3月末までに申請してください。

風しん抗体検査と予防接種

抗体検査を実施し、抗体が低い人に対して予防接種を行います。詳しくは個別に送付される通知をご覧ください。

【対象者】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

4. 各種検診・健康診断

※健康カレンダーは各種検診申込書と一緒にお届けしています。

本年3月に申込書により申し込まれた皆さんには、検診日前に案内を通知します。

●会場は、標記のない場合、すべて老人福祉センターです。●託児の希望がある場合は事前にご連絡ください。

年 齢	日 程	対象年齢	料 金	
結核検診(胸部レントゲン検査)	4月24日(金)、4月27日(月)、4月28日(火)	65歳以上(申込み不要)	無 料	
肺がんCT検診	5月29日(金)、6月1日(月)～6月3日(水)	40歳以上	2,000円	
胃検診(バリウム検査)	8月25日(火)～8月27日(木)	50歳以上で偶数年齢*	1,000円	
婦人科検診(子宮頸部細胞診)	10月1日(木)、2日(金)、10月13日(火)	20歳以上女性で偶数年齢*	1,000円	
マンモグラフィ検診(乳がん検診)	6月12日(金)、6月15日(月)、6月16日(火)	40歳以上女性で偶数年齢*☎	2,000円	
超音波検診(乳がん検診)	9月4日(金)	30～39歳女性☎	1,000円	
大腸がん検診(便潜血検査)	※特定健診と同時実施	40歳以上	500円	
前立腺がん検診(血液検査)		50歳以上男性	500円	
肝炎検診(血液検査)		40歳以上未受診者	500円	
特定健診	集団健診 7/1のみ 総合観光センター	7月1日(火)～7月8日(水) 8月3日(月)～8月11日(火) ※土日を除く	30～39歳と75歳以上 40～74歳で国保加入者	無 料
	町内個別(町内医院)	6月1日(月)～3月13日(土)	上記集団健診と同様	
	町外個別(県内契約医療機関)		40～74歳で国保加入者	

☎ 電話申込み

* 胃検診・婦人科検診・マンモグラフィ検診は奇数年齢の人でも事前の電話申込みで受診できます。

がん検診助成金交付事業

医療機関で実施したがん検診に対する助成金です。交付回数は一人につき2年に一度。

検診の種類	検査方法	対象者	助成上限額
胃がん検診	胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上	6,000円
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上	4,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上	4,000円

●健康に関する相談窓口

町民課保健福祉係 電話56-2311(代表)

※母子・成人・予防接種に関する相談に応じます。
必要に応じて訪問もいたします。

●高齢者の総合相談窓口

立科町地域包括支援センター

電話88-8418

※介護、生活、福祉等に関する様々な相談に応じます。

「シャトル便」がスタートします



たてしなスマイル交通「シラカバ線」(芦田—白樺湖間運行)では、5月～9月の観光シーズンに観光客のニーズに合わせたダイヤ設定の「増発便」を運行しています。

令和2年度から、この「増発便」運行日に合わせ、**長門牧場—白樺湖を往復する「シャトル便」**の運行を開始します。

「シャトル便」は主に観光客をターゲットとし、白樺高原エリアの周遊性を高めることと、茅野駅へ向かうバスダイヤとの接続を補う役割を担います。

もちろん、観光客だけでなく**どなたでもご利用いただける公共交通**ですので、町民の皆さんもご利用ください。
※シャトル便時刻表は立科町ホームページ等にてご確認ください。

運行予定は、立科町ホームページで
ご確認ください。

令和2年度 たてしなスマイル交通 時刻表

シラカバ線【シャトル便】

【東白樺湖～長門牧場】

★運賃：一律200円★

(運行日)

- 5月：2、3、4、5、6日
- 7月：23、24、25、26日
- 8月：1、2、8、9、10、11、14、15、16、22、23、29、30日
- 9月：5、6、12、13、19、20、21、22、26、27日

東白樺湖 → 長門牧場	シャトル便				
	1便	3便	5便	7便	9便
東白樺湖	10:10	11:15	11:57	13:30	14:40
蓼科牧場	10:19	11:24	12:06	13:39	14:49
女神湖	10:20	11:25	12:07	13:40	14:50
蓼科第二牧場	10:24	11:29	12:11	13:44	14:54
長門牧場	10:26	11:31	12:13	13:46	14:56

長門牧場 → 東白樺湖	シャトル便			
	2便	4便	6便	8便
長門牧場	10:31	11:36	13:09	14:19
蓼科第二牧場	10:40	11:45	13:18	14:28
女神湖	10:41	11:46	13:19	14:29
蓼科牧場	10:45	11:50	13:23	14:33
東白樺湖	10:47	11:52	13:25	14:35

※シラカバ線増発便運行日にあわせて運行します。
※増発便については「シラカバ線【増発便】時刻表」をご確認ください。
※シラカバ線と白樺湖線(アルピコ交通様運行)に接続しています。詳細はそれぞれの時刻表をご確認いただき、乗り換え等お間違えの無いようご注意ください。

令和2年4月1日 改定

有料道路時間帯割引回数券販売について

町では、長野県道路公社が管理する3有料道路について、**通勤・通学・通院等**で日常的に利用する町民の皆さんを対象に、時間帯割引回数券を販売しています。

建設係

●利用時間：

午前6時～午前10時・午後4時～午後9時

上記の時間以外は利用できません。

●対象者：町民で、普通車・軽自動車により、日常的に利用する皆さん(法人を除く。)

●対象有料道路：

①三才山トンネル ②新和田トンネル ③白馬長野*

※三才山トンネルは令和2年9月1日(火)から無料開放となりますのでご購入の際は計画的にお買い求めください。
なお、**払戻しはしません。**ので、ご注意ください。

(※③は取り寄せとなります。事前に建設係へご連絡ください。)

●販売価格：通常価格の5割引(転売はできません。)

道路名	車種	1セット10枚の価格	備考
三才山トンネル	普通車	2,600円	
	軽自動車	2,100円	
新和田トンネル	普通車	3,150円	
	軽自動車	2,600円	
白馬長野	普通車	1,050円	取り寄せ
	軽自動車	750円	

●販売単位：10枚/1セット。1回の購入上限100枚/10セットまで。(ただし、お一人様500枚/年までとなります。)

●販売窓口：役場会計室(開庁日のみ)

●持ち物：町民であることが確認できる身分証明書

①1点でよいもの …… 個人番号カード・免許証等、官公署の発行した写真付きの証明書

②2点必要なもの …… 健康保険証・年金証書(年金手帳)・学生証等

●その他：購入時に申込書の記入をお願いします。

春の全国交通安全運動

庶務係

期間 4月6日(月)～15日(水)



交通安全

スローガン “思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔”

目的

広く町民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。



全国重点

子どもを始めとする歩行者の安全の確保

歩行者の皆さんは、道路を横断するときは、安全確認をしっかりとしましょう。

ドライバーの皆さんは、夜間はこまめにライトを切り替え、歩行者等の早期発見に努めましょう。

高齢運転者等の安全運転の励行

高齢者は身体機能の変化を自覚することが大切です。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口などに相談しましょう。

交通ルールを守り正しい交通マナーを実践し、歩行者や自転車等への思いやり運転に努めましょう。

飲酒運転等の危険な運転は重大事故の原因となり、被害者の人生を奪うとても悪質で危険な犯罪です。みんなが協力して「しない」、「させない」を徹底しましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車も車両です。責任を自覚してルールを守り安全運転に努めましょう。

車道は、左側を通行しましょう。

歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。

交通ルールを守りましょう。

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- スマホを見ながらの運転は禁止

長野県重点

通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底

横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、横断者がいたら必ず止まりましょう。歩行者の皆さんは、道路を横断するときは必ず近くの横断歩道を利用して、安全確認をしっかりと行いましょう。

東北信市町村交通災害共済申し込みのお忘れはないですか

令和2年度東北信市町村交通災害共済の加入推進は3月末をもちまして終了ですが、今後も随時加入を受け付けます。加入を希望される方は役場庶務係までお願いします。

令和元年度人間ドック補助金の申請はお済みですか

保健福祉係

令和元年度中(平成31年4月～令和2年3月末日まで)に受診した人間ドックの補助金申請の締切りは、**5月8日(金)**です。

締切り後の提出や特定健診をすでに受診された場合は対象外となりますのでご注意ください。

【対象者】 国民健康保険・後期高齢者医療被保険者のみ

【補助額】 費用の1/2 (上限額：日帰り12,500円、1泊25,000円)

【申請時の持ち物】 領収書・結果報告書・認印・振込先口座が確認できるもの

●お問合せ： 町民課 保健福祉係 電話：56-2311(代表) 有線：2311

※令和2年度分の人間ドック補助金申請の締切りは令和3年5月7日(金)です。



特定外来生物(植物)の拡大を防止しましょう

外来生物(植物)の中には繁茂力が強く、あっという間に増殖してしまうものがあり、地域の自然環境に大きな影響を与える(在来植物や農作物を駆逐する)場合があります。特定外来生物(植物)の生育を拡げないためにも、自主的な駆除についてご協力をお願いします。

●特定外来生物(148種)のうち、長野県内では以下の23種が確認されています。(2018年4月末現在)

哺乳類	アライグマ、アメリカミンク	甲殻類	ウチダザリガニ
鳥類	ガビチョウ、ソウシチョウ カオグロガビチョウ、カナダガン※ ¹	昆虫類	セイヨウオオマルハナバチ アカボシゴマダラ、アカカミアリ※ ²
爬虫類	カミツキガメ	両生類	ウシガエル
魚類	カダヤシ、ブルーギル、コクチバス オオクチバス、ガー科魚類	植物	オオキンケイギク、オオハンゴンソウ オオカワジシャ、アレチウリ、オオフサモ アゾラ・クリスタータ

※1カナダガンは県内で根絶している ※2アカカミアリは2018/4/14に在宅内で確認された1個体のみ

分布が拡大しており、駆除についてご協力をお願いする特定外来生物 アレチウリを駆除しましょう!

アレチウリとは... 北米原産の一年草で日本では全国に分散している。生育速度が非常に速いつる性植物で、5月から10月までに芽生えの時期があり、8月から10月まで開花時期があります。9月下旬には、果実が熟し始め、種子をつけ、冬には枯れてしまいます。種子のほとんどが、翌年に発芽しますが、土の中に眠っていて翌々年以降に発芽する種子もあります。



アレチウリの芽生え



開花しているアレチウリ



アレチウリの果実



繁茂しているアレチウリ

アレチウリの駆除(抜き取り)のポイント

- 種子をつける前に抜き取る。
- できるだけ小さいうちに抜き取る。
- 1年に数回抜き取る。(6月中旬、7月下旬、9月上旬など)
- アレチウリが現れなくなるまで数年間続ける。



類似種 クズ(マメ科)との見分け方



- ・ 3枚の小葉からなる複葉。鋸歯はない。
- ・ 花は赤紫色で小さく、細長く集まる。
- ・ 果実に刺はなく、サヤに入っている。

外来生物
被害予防
三原則

- **入れない** ~悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに**入れない**
- **捨てない** ~飼っている外来生物を自然のなかに**捨てない**
- **拡げない** ~自然の中にいる外来生物は他の地域に**拡げない**

【画像提供】
環境省「特定外来生物同定
マニュアル(植物)」より

地球温暖化防止活動補助金の申請を受付けます。

生活環境係

【太陽光発電システム設置、クリーンエネルギー自動車購入】

地球温暖化防止等の活動に取り組む町民の皆さんに対して、予算の範囲内で、「地球温暖化防止活動補助金」を交付します。

補助金申請受付期間 **【太陽光発電システム設置】** 4月10日(金)～12月21日(月)
【クリーンエネルギー自動車購入】 4月10日(金)～令和3年2月19日(金)

※補助金の申請額が予算額に達した時点で、申請受付を終了します。

受付窓口 **建設環境課 生活環境係**

補助対象活動 **補助対象活動への補助金交付は、同一の活動ごとにつき1回限りとします。**
※旧「新エネルギー活用施設設置費補助金」の交付を受けた場合も、同一の活動とみなし、補助対象外となります。
※補助金交付決定前に開始した工事又は車両の購入は、補助対象外となります。

- (1) **太陽光発電システム設置** …………… 10kw未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ活動
- (2) **クリーンエネルギー自動車購入** …… 電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入し、自らが継続して使用する活動

補助対象経費、補助金額等

- (1) **太陽光発電システム設置** …………… 1kw当たり2万円に太陽電池の最大出力 (kw小数点以下2桁未満四捨五入) を乗じて得た額。ただし、補助金額は**10万円を限度**とします。
- (2) **クリーンエネルギー自動車購入** …… クリーンエネルギー自動車を購入する経費。ただし、補助金額は**10万円を限度**とします。

補助対象者 **町内に居住し、住民基本台帳に記録されており、町税等の滞納がない皆さん。**

補助金申請時の添付関係書類

- (1) **太陽光発電システム設置** …………… 設計図書、経費の内容が明記されている工事請負契約書又は見積書の写し、工事着工前の現況写真等
- (2) **クリーンエネルギー自動車購入** …… 運転免許証の写し、見積書等



完了期限 **令和3年3月15日(月)までに、実績報告書(完了関係書類)を提出してください。**

「佐久平クリーンセンター」に決まりました

生活環境係

佐久市平根地区に建設中で、今まで、仮称「新クリーンセンター」と呼ばれていた、佐久市・北佐久郡環境施設組合により整備が進められている**新たな可燃ごみ焼却施設の名称が、「佐久平クリーンセンター」に決まりました。**

令和2年1月末時点での工事の進捗率は約81%となっており、**令和2年12月の本格稼働**に向け、着々と工事が進められています。

立科町の可燃ごみ排出量は1,658t (平成30年度実績) となっており、佐久平クリーンセンターへの地域計画目標値の1,471tを大きく上回っています。施設の運営費等は、可燃ごみの投入量で大きく左右されることから、ごみの減量化に積極的なご協力をお願いします。

なお、立科町では生ごみ処理機器等の購入に対し補助制度があります。生ごみの資源化・減量化として、ぜひ、ご活用ください。



マナーからルールへ。

～なくそう！望まない受動喫煙～

昨年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。そして、改正健康増進法の全面施行にともない、4月1日からは私たちの身近にある飲食店やオフィス・事業所などでも、原則屋内禁煙となるほか、20歳未満の喫煙エリアへの立ち入りも禁止されます。

保 健 ニ ュ ー ス



多くの施設において
原則屋内禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに



屋内での喫煙には、喫煙室の設置が必要となり、喫煙をする場合は喫煙室内に限定されます。また喫煙室には、標識掲示が義務付けられます。身近なお店や施設に入るときには確認してみましょう。

喫煙は、心臓病や脳血管疾患、糖尿病などすべての生活習慣病に影響します。望まない受動喫煙をなくし健康寿命の延伸につなげていきましょう。

尿中塩分測定を体験してみませんか？

学習会

対象者：町内にお住まいの20歳以上の方ならどなたでも
内容：早朝尿による尿中塩分測定と食事調査結果を見ながら日頃の食生活について考えてみましょう



●申込み●

保健福祉係 電話56-2311(代表)
お気軽にどうぞ!

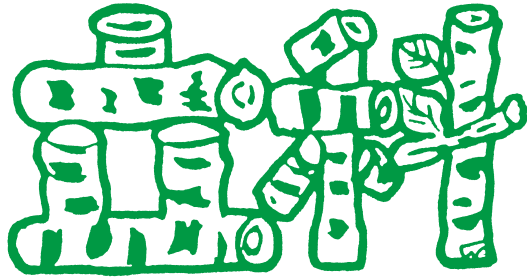
「日本人の食事摂取基準」は、健康増進法の規定に基づき5年ごとに改定が行われていますが、令和2年度から5年間使用する新たな基準では、ナトリウム(食塩相当量)について、成人の目標量が男性7.5g未満、女性6.5g未満に、また高血圧・及び慢性腎臓病(CKD)の重症化予防のための食塩相当量は、男女とも6.0g未満を推奨するとされ、若いうちからの生活習慣病予防を推進するため、今まで以上に厳しい基準となりました。

町では、実際に食事から摂取している塩分量を簡易測定器を使って測定し、日ごろの食生活について考える学習会を開催しています。この機会に、ぜひ体験してみませんか？

食育

みんなで

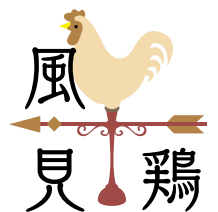




●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-88-8417



「春陽」 [写真提供：蓼科写真クラブ]



今季の冬は春のような陽気を感じることが多く、まさに『暖冬』という言葉がふさわしいですね。そんな暖冬といわれる中ですが、私は何度か、しらかば2in1スキー場へ足を運びました。三歳になった娘のゲレンデデビューであり、子育てを始めてからは初のスキー場でした。単身で行っていた時には気付かなかったのですが、ちびっこパークの内容がお得な入場料で充実していて、ソリやスキーでも楽しめることに感心しました。ソリ類だけでなく遊具も沢山あり、私の娘も他の子ども達も目を輝かせて楽しんでいました。整備も良くしてくださっていて安心して遊ばせることができますありがたいです。晴天率の高い立科町のおかげで、お日様の下で元気よく沢山動いている子ども達は、汗だくになってニコニコと遊んでいました。

新型コロナウイルスの影響で外国の方や県外の方の足が遠のくことが懸念されますが、それでも休日は賑わっている様子があり嬉しいですね。

シーズンオフまであと少しですが、何度かまた訪れてみたいと思います。様々なイベントが自粛ムードですが、色々なことが終息に向かい、活気が溢れると嬉しいですね。

(Y・T)

第4回 ふらばーるバレー大会開催!

2月16日(日)立科町体育センターにおいて第4回ふらばーるバレー大会を開催しました。今回は、2020東京オリ・パラホストタウン登録によるウガンダ交流チームを迎え、29チームの参加がありました。

開会式では、赤沢の二族「チーム男性3人」による力強い宣誓とともに、29チームによる熱戦が繰り広げられ、大きな声援に選手の皆さんもボールに慣れて素晴らしい動きを見せてくれました。



大会結果

優勝 おらが町2号(町分館)



準優勝 おらが町1号(町分館)



第3位 ザワフジ酒造(藤沢連合)



第3位 チームヨっちゃんず(藤沢連合)



参加チーム一覧

No.	チーム名	分館名
1	一族	赤沢連合
2	塩沢ドタバタズ	塩沢連合
3	おらが町1号	町
4	ATAGON	野方
5	塩沢アルカディア	塩沢連合
6	としのり軍団	桐原
7	No. 3	野方
8	たけし軍団	桐原
9	赤沢メンズ	赤沢連合
10	牛鹿・柳沢連合	牛鹿柳沢連合
11	牧水	茂田井
12	おらが町3号	町
13	西塩沢メンズA	塩沢連合
14	H・Y・D	細谷
15	塩沢蓬莱	塩沢連合
16	おらが町2号	町
17	外倉A	外倉
18	アルタイル	大城
19	明鏡止水	茂田井
20	ザワフジ酒造	藤沢連合
21	塩沢レディース	塩沢連合
22	N方・せいねんぶB	野方
23	N方・せいねんぶA	野方
24	真蒲	真蒲
25	Team Uganda	ウガンダ
26	上房	上房
27	外倉B	外倉
28	赤沢バレー部	赤沢連合
29	チームヨっちゃんず	藤沢連合



第1回合唱発表会



「アンサンブルDiva」

昨年まで10回を数え行われました立科町合唱祭を引き継いだ形での合唱発表会を2月2日(日)に立科町老人福祉センターで行いました。出場グループは町内8グループと、ゲストとして東御市の「アンサンブルDiva」と町内の「ほほえむ」の皆さんに出演していただきました。どのグループも日ごろ練習した成果を十分発揮した素晴らしい発表ができました。



参加グループ一覧

No.	グループ名	発表曲
1	ふれ愛フレンズ	●すばらしい出会い ●翼をください
2	立科コーラス	●お嫁においで ●君といつまでも ●海その愛 ●花は咲く
3	童謡唱歌を唄う会 やまびこ	●叱られて ●七つの子 ●証城寺の狸囃子 ●春の小川 ゴスペル
4	蓼科高等学校合唱同好会	●卒業写真 ●空も飛べるはず
5	歌の会 華	●ゆりかご ●ずいずいずっころばし ●オー・シャンゼリゼ
6	Coro di caline	●なごり雪 ●オー・ハッピー・ディ
7	クリアソング	●ハッピーエンド ●糸 ●涙そうそう ●上を向いて歩こう ●HANABI
8	立科小学校合唱部	●Tomorrow ●パプリカ ●小さな勇気



「ほほえむ」

男女共同参画及び公民館女性部合同研修会

11月18日(月) 男女共同参画及び公民館女性部合同研修会を山梨県甲州市方面で行いました。

朝7時30分中央公民館を出発し、勝沼のハーブ庭園旅日記とワイナリーを見学した後、今回のメインでもある甘草屋敷重要文化財旧高野家住宅を見学しました。ここでは、高齢の女性説明員による薬草の話や高野家について、そして女性の活躍についてなど語りかけるような話がありました。そして恵林寺を参拝し、昼食をとってから帰路につきました。今回は平日でもあり参加者は少なかったですが、車中では地域や家庭における女性の活躍することの重要性など意見交換ができました。



分館紹介

桐原分館

大深山分館

桐原分館

桐原分館長 滝澤 俊徳

桐原地区は、85戸の4班ある集落です。

少年スポーツ大会、分館対抗球技大会、町民大運動会は細谷分館と連携して連合で参加しています。

桐原分館の1年間の活動は、小学校入学児童の激励を入学式の朝、桐原神明社にて行っています。この活動は長年続いていて、今年度は3名の児童がいました。

5月は環境美化運動に因んで、床下消毒を行っています。

6月は、田植えが終わった頃の農休みに、班対抗マレットゴルフ大会を開催しています。毎年40名前後の参加があり、班の優勝と個人賞獲得に頑張つて、和気あいあいとプレーしています。

8月は、えんでご祭り、少年スポーツ大会、分館対抗球技大会に参加しました。球技大会のバレー連合チームの奮闘で準優勝を取る事が出来、慰労会は盛り上がりました。

新年になり、どんど焼きは大勢の利用があり、子供にはお菓子等の振る舞いがあり喜んでもらえています。

2月のふらばーるバレー大会は2チームが参加しました。

この活動で1年終了しましたが、御協力を頂きまして無事終わる事に感謝致します。



大深山分館

大深山分館長 小池 宗利

大深山分館の行事は、4月中旬六天様のお祭りに始まります。大内道の西のはずれ、長間町(現長和町)と宇山の境にある一体のお地藏様、小さい方は宝永三年(一七〇六)大内道の峠を越えて来た修行僧が、「峠の向こうでは疫病が広がり大勢の子どもが死んでいる。峠の境に子守地藏尊を建てれば、疫病が峠を越えないようになる」と宇山の女衆に話したことで、お地藏様が建てられました。

6月にはゴミの日、草刈、公園整備と行い、12月にはいと、収穫祭があります。その年収穫した食材をつかった料理が並びます。そばを打ち、もちもうすですきませす。この日は子供から大人まで、皆で準備します。

年の暮れから獅子舞、元旦に新年会、十五日はどんど焼きとなります。

大深山は、宇山区のなかでもいちばん小さな部落です。分館の活動も大変ですが、皆の協力があつて、今日があります。





公民館生涯学習講座 「立科すずらん学級」

◆第1回公民館ゴルフコンペ

秋晴れのもと公民館ゴルフコンペが9月30日(月)に立科ゴルフ倶楽部において行われました。公民館では初めてのゴルフコンペでしたが、立科ゴルフ倶楽部様をはじめ立科町体育協会ゴルフ部のご協力により、農繁期とも重なりましたが大勢の参加をいただきゴルフを楽しんでいただきました。プレー終了後、クラブハウスでコーヒーとケーキをいただきながら奥山支配人からゴルフに関わる歴史や、ゴルフ場の現状そして新ルールについて話していただき参加者からも多くの質問が出てよい交流会が出来ました。



結果は次の通りです。

優勝 佐々木定次さん(山部) **準優勝** 山崎武信さん(虎御前) **3位** 戸塚久治さん(町)

◆第8回立科すずらん学級

信州大学出前講座「立科町で考える信州の地質の特性と災害」講演会

第8回すずらん学級は12月6日(金)、立科町老人福祉センターにおいて信州大学の出前講座により「立科町で考える信州の地質の特性と災害」と題して信州大学学術研究院 総合人間科学系 全学教育機構 大塚勉教授による講演会が行われました。この講演会では、長野県の地質の状況や活断層などについて説明され、今後起こると予想されている南海トラフ地震、東海地震による立科町への影響についての話がありました。参加された皆さんはとても関心を持って聞いていました。



◆上田定住自立圏連携事業

サントミュージゼ 入江一雄ピアノコンサート in 立科町

3回目を迎えます立科町と上田市が連携して行うサントミュージゼワンコインコンサートが、12月11日(水)に立科町中央公民館大会議室で行われました。

今年度は、ピアノコンサートで東京藝術大学音楽部室内音楽科非常勤講師の入江一雄さんを招いて行われ、チャイコフスキーの「四季」、ラフマニノフの「鐘」など7曲を男性ピアニストの迫力ある演奏により、参加した大勢の皆さんに感動を与えていただきました。



◆第9回立科すずらん学級 「冬の映画鑑賞会」

1月26日(日)に中央公民館大会議室において、山田洋二監督、吉永小百合主演の「母と暮らせば」を上映しました。

恒例となりました冬の映画鑑賞会では、80名程の参加があり、家に閉じこもりがちな冬に少しでも足を運んでいただき名作にふれ、感動することができました。皆さんからのアンケートを参考に来年も実施したいと思います。



ご利用ください 花嫁衣裳・留袖

公民館では、生活改善の一環として、町民の皆さんを対象に、花嫁衣裳・留袖の貸出しを行っています。

利用申込みは、中央公民館事務室（電話88-8417）までお気軽にどうぞ

- 花嫁衣裳
3万円
- 留袖
5千円～1万2千円
- 紋付
7千円
- 小物等
千円～5千円



立科町成人式 実行委員募集

公民館では、令和2年8月15日に開催を計画している成人式において、新成人の皆さんの中から、成人式のアトラクションの企画、運営をする実行委員を募集します。

20歳を迎える皆さんのアイデアを活かして、心に残る成人式と一緒に作ってみませんか。お友達と参加していただいても構いませんので、少しでも興味のある方はぜひご連絡をお願いします。新成人の皆さんの積極的なご応募をお待ちしております。

- 活動内容 成人式アトラクションの企画、運営（委員の皆様の都合を調整し、事前に数回会議を行います）
- 対象 令和2年度立科町成人式対象者（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方）
- 募集締切 6月26日（金）

【お申込・お問合せ】

中央公民館 電話0267-88-8417 / 有線4000

E-mail kyouiku1@town.tateshina.nagano.jp



公民館本部職員募集

公民館では社会教育法に基づき、広く町民の皆さんの意見を反映し公民館事業の充実を図るため、公民館本部職員を募集します。

- 業務内容 公民館事業の推進、企画及び実施にあたり事務局として参画していただきます。（会議、成人式、分館対抗球技大会、歩け歩け大会、文化祭、ふらばーるバレー大会等）
- 募集人員 2名（応募者多数の場合は選考による）
- 応募資格 ・町内に在住の方
- 応募締切 6月30日（火）
- その他 ・報酬は、立科町の規定による ・任期は、任命の日から2年間
- 応募及びお問合せ先
中央公民館（電話88-8417（直通）、有線4000）

図書室だより

お願い 返却期限は守りましょう。本の予約待ちをしている人もいますので借りた本は期限内に返却をお願いします。

新着本

「勿忘草の咲く町で」 ～安曇野診療記～

夏川 草介(著) 角川書店(出版)

地方における高齢者医療の現実。命の尊厳とは何か? 答えのない問いに必死で向き合う若き研修医と看護師の奮闘を、季節の花々とともに描く。



「明日をさがす旅」 故郷を追われた子どもたち

アラン・グラッツ(著) さくま ゆみこ(訳) 福音館書店(出版)

ナチスドイツからのがれるユダヤの少年、カストロ政権下のキューバを出てアメリカに向かう少女、内戦下のシリアからヨーロッパをめざす少年。故郷を追われて旅立つ3人の運命は時をこえ思わぬところで結びつくことに…。



「家族パズル」

黒田 研二(著) 講談社(出版)

6年ぶりに再会した父は、居間に敷かれた布団の上で、白布を顔に覆われ横たわっていた。父は亡くなる直前、雨降る病院の庭を、なぜ靴を脱ぎ歩いたのか? 悲しみの裏側にそっと隠された深い「家族愛」。美しく、泣ける5つの物語。



「このほん よんでくれ!」

ベネディクト・カルボネリ(文) ミカエリ・ドゥリウリウー(絵) ほむらひろし(訳) クレヨンハウス(出版)

偶然手に入れた絵本。話の続きが知りたいオオカミだが、字が読めない…。オオカミの願いをかなえてくれたのは、一匹のウサギだった。そしてオオカミは、自分で本を読めるようになると思うが…。そうになったら、ウサギはいらない? 食べちゃう? どうなっちゃう?



「太陽はひとりぼっち」

鈴木 るりか(著) 小学館(出版)

ある日、家の前に見知らぬビジネスマンがやって来る。さらに別の日にはやせた老婆が家の前に座り込んでいて…。次々登場する謎めいた人物が騒動を引き起こす。「さよなら田中さん」の母娘のその後の物語。



寄贈者 (敬称略)

たくさん寄贈していただき、ありがとうございました。紙面にしてお礼にかえさせていただきます。

〔本〕 山田 繁(蓼科)
その他匿名多数

お知らせ

3月24日～4月13日に予定しておりました「おでかけ絵本室」は、コロナウィルス感染拡大予防のため、中止といたしました。



〈公民館ではおはなし会をいただけるボランティア (グループまたは個人の方) を募集します!〉

詳細は、図書室までお問合せください。

図書室利用案内

開室時間

- 月曜日～土曜日
午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)
- 日曜・祭日
午後1時～午後5時

「図書室と私」

利用者様から

横谷 祐子(上房)

「あら、これすてき」「美味しそう」…

図書室で本を選ぶとき、その本の表装にひかれて、手に取っていることが多いです。子どもの頃も、絵本の表紙の絵が面白いと、わくわくしたのを覚えています。

インターネットで、ほしい情報は、ピンポイントでアクセスできる便利な時代。私も本を読む時間が少なくなってしまいました。ただ、インターネットでアクセスする情報は、「すぐ」「ほしい」情報になってしまうので、趣向が同じようなものになっている気がします。

図書室で本を眺めていると、思いがけずひかれた表装

の本から、貴重な情報を得ることがあります。先日「すてきだな」と思って手に取った本から、まさにこれから厄年に入ること、そこで気を付けることを教えてもらいました。なんの予備情報もなく、なんとなく読み進めていただけに、びっくり。これからも、本を眺めるのが楽しみにになりました。

こんな貴重な本との出会いも、ゆったりとした環境の中で、本と出会うことができる図書室があるからと感謝しています。

リレー回想



空になげうつ70年

我にありしか

木偶坊 大空 牛鹿庵にて

荻原廣高(外倉)

ひとつ、ふーたつ、みつつの良い子。よーつ、いつつ、むーつの良い子。ななつ、やーつ、ここの良い子。とおーの良い子。

幼児期、季節保育園に行かされた。お帰りに点呼の時、保母さんはリズムを付けて歌いながら、一人一人の頭にふれ、良い子の時はなで回した。

幼なじみは、なでもらいたい一心で、その場に着く。…私くしは、保母さんの一人が叔母だった事も、良い子の歌も忘れていた。記憶力、抜群な幼なじみと、同級生八人、

クラブ訪問

たてしな手話の会

芝間 教男(柳沢)

たてしな手話の会の歴史は古く、昭和55年頃創設されたと聞いています。

昭和50年国連において「障害者の権利宣言」が決議され、単なる理念でなく社会において実現する社会を目指そうと、多くの手話サークルが誕生しましたが、その後憶えることの難しさなどから、手話を続けて

「春陽会友」の一人、コンテナー・トラック運転の婚殿、写真家の友「キャプション」、担当、五十年間、個展飾り付けをいっしょにやつて来れた、装飾家の「心友」、偶然！10人の良い子。(協力者)、で、四時間後の開催に向け、飾り付け作業を開始した。

サントムーゼの市民アトリエ・ギャラリーは、床面積約103畳、天井高が三・八m、高所からの危険な取り付け作業アトリエは約24畳、天井高も普通の2.4m、二室に全作品40点の展示作業は完了した。

サブタイトルは、来・盆・帰「命！三日展」令和1年8月14・15・16日の三日間、70歳、区切りの第17回目の個展だった。絵画は言葉で語るとつまらない！絵を描く、姿勢を書いてみた。見るから観る！心で魅る。人に押れない！組織には群がらない。血を信じ「美」以外は剃る。…こんな道を歩みたい。

勉強する人はなかなか多くなってきたいません。

その様な中、たてしな手話の会は、北御牧在住の森田茂(亡)先生のご指導のもと、ずっと続けてくることが出来ました。先生がお亡くなりになった後は奥様のセシリアさんのご指導により今も続けることが出来ています。

平成28年3月、多くの皆さんのご尽力により「長野県手話言語条例」が出来ました。「手話は日本の中でも一つの言語として」コミュニケーションの文化である」と位置づけられております。

※小学校一年生、学校の展示会、私くしの絵日記に金紙が貼られ、キラキラ輝いていた。…

※中学二年生、美術書で「ゴッホ」の糸杉を見、「魅」、不思議な力が全身に流れた。これを表現するには油絵でなければ！家の仕事を手伝い、そのお金で油絵道具一式、購入！その時、画家になるつもりと決心をした。

※18歳！第20回記念県展に初出品作「失恋」が初入選。

この三つの、出来事が、その後の、絵画活動、人生に大きく影響を、もたらした。書き終えた時、…点呼の「良い子のかぞえ歌」が、頭の中に、静かに、蘇って来た。



「モー」牛のなき声

言葉の文化が同じ日本の中にあつたなんて驚きませんか。これからは手話があらゆる場面で見る機会が多くなると思います。

たてしな手話の会では、毎週木曜日午後7時30分から中央公民館研修室において楽しく勉強会を開催していますのでよろしかったらのぞいてみてください。



編集後記

前回の館報から半年。この間にも色々大きな出来事がありました。災害や新型コロナウイルスなど広い範囲に影響があつて対応に苦慮する出来事です。元のようになるまでには時間がかかることも不安の一つです。ただ、この冬はいつも以上の暖冬で、寒さが欲しいところは大変でしたが、インフルエンザの話は少なかつたように思います。

今回4回目になる、ふらばーるバレー大会では、ウガンダチームも含め29チーム参加で行われました。選手の方もかなりコツをつかんでラリーが続くようになって多くの熱戦が展開されました。

ウガンダチームも対戦チーム・ギャラリーと大いに盛り上がりました。徐々に海外の方との交流も増えて、オリンピックに向けてさらに盛り上がりそうです。

こつこつとした交流の場をきっかけに、いいコミュニケーションをとりながら、慣れない人の手助けができればと思います。

そのうち、町内の案内表示など多言語表示が増えるかもしれません。今聞いても何を言っているかわからない会話もなんとなくわかるようになるかも、そんな簡単に会話が出来たらいいですけど、いつか文化祭などで海外グループの発表などもあるかもしれませんね。

(T・T)

令和2年度 結核検診のお知らせ

保健福祉係

次の日程で結核検診を実施しますので、対象の皆さんは、受診してください。

◎結核は、現在でも多くの方が発症している感染症です。

65歳以上の皆さんは、「感染症法」で年に1回の検診が義務付けられています。



対象者 65歳以上の町民の皆さん

料金 無料

- ・胸部の病気で治療中の人、せきなどの症状がある人は医療機関の受診をお勧めします。
- ・肺がんCT検診を受診予定の皆さんは結核検診を受診する必要はありません。

(64歳以下で、受診を希望する人は、検診費用900円を持参のうえ、最寄の会場へ直接お越しください。)

受診時の注意 当日は、「結核検診票」をご持参ください。(検診票は4月上旬に郵送します。)

※撮影は、無地の肌着1枚でお願いします。(重ね着不可) ボタン・湿布・ネックレス等ははずしてください。

結果について 検診の結果は、5月下旬ごろ個別に通知します。

検診日程	時間	会場	対象地区
4月24日 (金)	8:45 ~ 9:05	虎御前公民館	虎御前
	9:15 ~ 9:25	五輪久保公民館	五輪久保
	9:35 ~ 10:10	外倉公民館	外倉
	10:25 ~ 10:40	柳沢公民館	柳沢
	10:50 ~ 11:00	マルウシ共選所	牛鹿
	11:10 ~ 11:30	平林公民館	平林
	11:40 ~ 12:00	桐原生活協同館	桐原
	13:20 ~ 13:35	細谷公民館	細谷
	13:45 ~ 14:00	中原公民館	中原
	14:10 ~ 14:20	赤沢集会所	赤沢・和子
	14:45 ~ 15:15	老人福祉センター	町5 ~ 10
4月27日 (月)	9:40 ~ 10:00	蓼科公民館	蓼科
	10:30 ~ 10:40	渡邊隆氏宅前	美上下・中尾
	10:55 ~ 11:05	姥ヶ懐公民館	姥ヶ懐
	11:20 ~ 11:50	古町公民館	古町
	13:10 ~ 13:25	蟹原集会所	蟹原
	13:40 ~ 14:00	藤沢公民館	藤沢
	14:20 ~ 14:30	日向(寺島春枝氏宅前)	日向
	14:45 ~ 15:00	真蒲消防庫付近	真蒲
15:20 ~ 15:50	老人福祉センター	町1 ~ 4	
4月28日 (火)	8:40 ~ 8:55	立石公民館	石川・立石
	9:10 ~ 9:20	日中公民館	大深山・日中
	9:30 ~ 9:50	蟹窪公民館	蟹窪
	10:05 ~ 10:20	滝神公民館	滝神
	10:30 ~ 10:45	山部公民館	山部
	10:55 ~ 11:05	上房公民館	上房
	11:25 ~ 11:55	茂田井公民館	茂田井
	13:20 ~ 13:45	西塩沢公民館	西塩沢
	13:55 ~ 14:15	塩沢公民館	塩沢
	14:25 ~ 14:35	大城集会所	大城
	14:50 ~ 15:15	野方公民館	野方

【お問合せ】 町民課 保健福祉係 電話56-2311(代表) 有線2311

狂犬病予防注射 春の集合注射の実施について

生活環境係

令和2年度の狂犬病予防注射「春の集合注射」を次の日程で実施します。

犬を登録している飼い主の皆さんには、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場または実施場所で申請してください。

●手数料(料金) ※令和2年4月から手数料が変更されました

登録済の犬(注射料のみ) ……………3,600円

新規登録の犬(注射料+登録料) ……6,600円

※実施場所では混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。

実施予定表		
実施月日	実施場所	実施時間
4月14日(火)	藤沢公民館	9:00 ~ 9:15
	蟹原集会所	9:30 ~ 9:35
	虎御前公民館	9:45 ~ 9:55
	五輪久保集会所	10:00 ~ 10:05
	外倉公民館	10:10 ~ 10:30
	柳沢公民館	10:35 ~ 10:45
	牛鹿公民館	10:50 ~ 10:55
	滝神公民館	11:00 ~ 11:10
	山部公民館	11:15 ~ 11:25
	上房公民館	11:30 ~ 11:35
	役場駐車場	13:00 ~ 13:20
	石川集会所	13:30 ~ 13:45
	立石集会所	13:50 ~ 14:00
	日中公民館	14:05 ~ 14:15
蟹窪集会所	14:20 ~ 14:30	
4月15日(水)	役場駐車場	9:00 ~ 9:20
	赤沢集会所	9:25 ~ 9:35
	中原集会所	9:40 ~ 9:50
	細谷公民館	9:55 ~ 10:10
	桐原生活協同館	10:15 ~ 10:30
	平林公民館	10:40 ~ 10:50
4月16日(木)	真蒲公民館	11:00 ~ 11:05
	西塩沢公民館	9:00 ~ 9:20
	塩沢公民館	9:25 ~ 9:40
	大城公民館	9:45 ~ 10:00
	野方公民館	10:10 ~ 10:25
	茂田井公民館	10:35 ~ 10:55
	古町公民館	11:05 ~ 11:15
	中尾公民館	11:25 ~ 11:30
	美上下バス停前	11:35 ~ 11:40
	蓼科ふれあいセンター	13:00 ~ 13:15
南平台ロッジ前	13:30 ~ 13:45	
5月17日(日)	役場駐車場	9:00 ~ 10:00

🐾 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく、発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

🐾 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回、4月から6月までの3箇月の間に受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

🐾 対象となる犬

- ・生後90日を経過した全ての犬。
- ・譲り受けた犬や室内犬も対象です。

🐾 注意事項

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「令和〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」を提出してください。
- ・犬の首輪に鑑札、注射済票、名札等、飼い主のわかるものを必ず付けてください。

🐾 飼い主のマナー

- ・犬の放し飼いは、人の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。
- ・犬のフンは、飼い主が責任をもって必ず片付けましょう。
- ・犬が逃げ出さないよう首輪、鎖(リード)、繋ぎもと等を定期確認しましょう。



狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

町では、(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞を提供した人(ドナー)とその人が勤務する事業所の経済的負担を軽減するための助成金を交付します。

対象と要件

◆ドナー

- 骨髄・末梢血幹細胞を提供した日および助成金申請時に町内に住所を有していること
- 令和2年4月1日以降に、骨髄・末梢血幹細胞を提供していること
- 町税等の滞納がないこと
- 骨髄・末梢血幹細胞の提供について、この助成金と同様の趣旨の他の助成金、補助金等を受けていないこと

◆ドナーが勤務する事業所

- 要件に該当するドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供日に勤務している、国内の事業所であること

助成金額

◆ドナー 1日 2万円(10日が上限)

◆ドナーが勤務する事業所 ドナー1人当たり1日 1万円(10日が上限)

※詳しくは事前にお問合せください。

【お問合せ】 町民課 保健福祉係 電話56-2311(代表)

令和2年度「犬のしつけ方教室」受講者募集

1 参加資格

- (1) 元気で動ける犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること
- (2) 混合ワクチン接種済みの犬であること
- (3) 全課程に参加できる犬及び飼育者であること
- (4) 動物愛護会佐久支部会員であること(受講当日に入会可)



2 開催日程

春期教室	日程	時間	場所
学科講習(開講式)	5月10日(日)	午前9:30～正午	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習 第1回	5月17日(日)	午前9:30～11:30	佐久合同庁舎駐車場
第2回	5月24日(日)		
第3回	5月31日(日)		
第4回	6月21日(日)		
第5回	6月28日(日)		
(閉講式) 第6回	7月5日(日)		

3 申込み期間 4月1日(水)から4月28日(火)まで

4 募集人員 30名(申込み順)

5 受講料 5,000円(動物愛護会年会費1,000円を含む)

6 教室の内容

(1) 学科講習

知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識、しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項など。

(2) 実技講習

飼い主にとって望ましい行動を上手にほめることによって、望ましい行動を増やしていくしつけ。



【お申込み・お問合せ】 佐久保健福祉事務所内 動物愛護会佐久支部事務局 TEL0267-63-4191

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

会場では、たてしなホーム、佐久市いづみ会、笹井瑞樹さんによるコーヒーやおやき、手作り品、竹ランプなどの販売やたてしなホーム栗原勝之さんの絵の展示も行われました。



2月15日(土)に、「たてしな“ずく”りの会」主催で、「たてしな暮らしづくり懇話会」を開催し、たてしな“ずく”りの会の取り組み紹介と住民を交えて懇話会を行いました。

たてしな“ずく”りの会で、取り組んでいる「視察」「台帳」「アンケート」「ベンチ」について、委員からの発表や、認知症の取り組みとして、たてしな“ずく”りの会アドバイザーの浦野千絵さんより「認知症本人ミーティング」の紹介がありました。

発表の後に、興味をもった「視察」「台帳」「アンケート」「ベンチ」の班にわかれ、質問や気づき・アイデアを出し合いました。

「他の市町村の視察により自分達のできることを探したい」「台帳を書きたいと思うようなデザインにしたらどうか」「広報、ケーブルテレビ、有線、若者の集まりでアンケート結果の報告をしたらどうか」「ベンチに取っ手や背もたれ、犬のリードをつける所、クッション、荷物置き場があるといい」などのアイデアが出ました。

住民の皆さんと一緒に取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。



こちら 地域包括支援センターです!

お口の健康教室を開催しました

「むせやすくなった」、「硬いものが食べにくくなった」といった**口腔機能の軽微な衰えは全身のフレイル（年齢を重ねることにより、心と体の動きが弱くなってきた状態）の入り口**にもなると言われています。

町の介護予防事業の一環として、昨年11月から今年2月まで月1回、初めて「**お口の健康教室**」を開催しました。約20名の方を対象に、県歯科衛生士会の歯科衛生士さんが講師となり、個別の口腔機能のチェックや口腔機能を保つための講話・体操など、とても丁寧に指導していただきました。また、毎日の歯磨きや健口体操、唾液マッサージを続けるためのチェック表をご用意いただき、家庭でも積極的に取り組まれた皆さんが多かったです。

参加者からは、「口の渇きやむせやすいことが気になり参加しましたが、体操を続けることでむせがなくなりました。」「毎日続けることで効果があった。これからも続けたい。」などの感想をいただきました。教室の最後に歯科衛生士さんからは、「口は社会との接点。食事をしたりお話ししたり人間らしく生活するためにとても大切。これからも教室で習ったことを続けていただき、食事や会話を楽しむことを大切にしてほしい。」とお話いただきました。

町では、このようなお口の健康に関する教室を今後も継続できるように検討しています。



【お問合せ】立科町地域包括支援センター（高齢者支援係内） 電話88-8418

乳幼児等に対する福祉医療(医療費助成)制度について

保健福祉係

福祉医療制度とは、医療機関等の窓口で支払った保険適用の医療費自己負担分の一部を町が補助する制度です。当町では、出生から就学前の「乳幼児」、小学生から高校生の「児童」に分け、乳幼児等に対する医療費助成を行っています。

令和2年度小学校新入生 および 令和元年度中18歳到達者について

これまでご利用いただいていた福祉医療費受給者証は、令和2年3月31日に有効期間が終了します。利用できなくなった受給者証はご自身で破棄いただくか役場に返還するなど必ず処分してください。

なお、小学校新入生には新しい受給者証を送付していますのでそちらをご利用ください。

「災害共済給付制度」との併給防止について

保育園や学校等の管理下で災害(ケガ、疾病等)が発生したときに日本スポーツ振興センターから支給される災害共済給付金は、福祉医療費給付金との重複給付が受けられません。

災害共済給付制度を利用する場合は、医療機関等の窓口で福祉医療費受給者証を提示せず受診してください。

なお、併給が確認された場合、後日、福祉医療費給付金を返還していただきます。ご了承ください。

【お問合せ】 町民課 保健福祉係 電話56-2311(代表)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が改定されました

子育て支援係

令和2年4月からの児童扶養手当と特別児童扶養手当の月額がそれぞれ次のとおり改定されました。今回の改定は物価スライド制※に伴うもので、対前年比0.5%の引き上げとなります。

児童扶養手当

	全部支給額 (前年度比)	一部支給額 (前年度比)
手 当 額	43,160円 (+250円)	43,150円 ~ 10,180円 (+250円 ~ +60円)
第2子加算額	10,190円 (+50円)	10,180円 ~ 5,100円 (+50円 ~ +30円)
第3子加算額	6,110円 (+30円)	6,100円 ~ 3,060円 (+30円 ~ +20円)

特別児童扶養手当

	支給額 (前年度比)
1 級	52,500円 (+300円)
2 級	34,970円 (+200円)



※物の価格の上がり下がりを見た「全国消費者物価指数」に合わせて支給する額を変える仕組みをいいます。令和2年1月24日に総務省から公表された物価指数により変動率が決定しました。

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十一回特別弔慰金が支給されます

保健福祉係

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

①対象者

(1) 対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

順番	対象者
1	弔慰金の受給権者(配偶者)
2	戦没者等の子
3	戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4	上記1から3以外の三親等内の親族(甥、姪等) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます。

(2) 第十回特別弔慰金受給者は、受給権を有するものと思われます。該当者には、役場から通知します。ただし、受給者と同順位者(兄弟姉妹等)が他にいる場合は、代表者おひとりが請求してください。

②支給内容

年1回、毎年4月15日以降に5万円ずつ支給されます。支給期間は令和3年から令和7年までの5年間です。

③請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間。

④請求窓口

請求者の居住する市区町村の担当課

【お問合せ】 町民課 保健福祉係 電話56-2311(代表)

「がんばる地域応援事業」令和2年度の事業を 企画振興係 募集します 募集期間：令和2年4月1日(水)～4月24日(金)

対象者は、区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体です。

※10名以下でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

この事業は、町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

交付金の対象 となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に役立てる事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

応募要件

次の全てに該当すること

- 1 社会または不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

補助率及び 限度額等

同一事業に対し

1年～3年目 補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限。

4年～10年目 補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限。

○新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合

補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限。
(団体結成初年度のみ。)

補助対象経費

事業実施に要する経費(人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。)

応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、4月24日(金)までに企画振興係へ提出してください。(様式は役場企画課窓口または町のホームページから入手できます。)

選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体から提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考します。

建設係

**農業機械による
路上への土の落
下防止をお願い
します。**

これから農作業を行う時期を迎えます。農業機械のタイヤ等に付着した土は、道路へ出る前によく落とし、田畑から道路に運び出すことのないようにお願いします。

土の塊等が道路に落ちると交通の障害となり、また、自転車やバイク等が乗り上げ転倒し、重大事故に繋がる恐れがあります。やむを得ず道路に土を落としてしまった場合は、速やかに除去するなど、責任を持った対応をお願いします。道路利用者が安全に通行できるように、皆さんのご協力をお願いします。



第5回は、教育事情を紹介します。日本とは就学年数が違い、小学校は7年間、中学校が4年間、高等学校が2年間です。今回は、私が赴任していた経験を基に小学校について詳しくお伝えします。小学校は政府の政策で学費が無料となっていますが、実際には、学校維持費としてお金を払わなければいけない学校もあります。また、制服代を払えず教室に入れてもらえない児童や、学校に行ってもノートやえんぴつが買えず、ただ座っているだけの児童もいます。私が配属された学校の維持費は、日本円にすると1学期300円でした。しかし、この300円が払えず、途中で通えなくなってしまった子どもを何人も見てきました。しばらく見ないと思っていた子どもに村で会い、「次の学期は頑張ってるね。」と話すと子どもに大きな無力感を感じました。家庭環境が子どもの就学状況に大きく影響するため、この国の小学校修了率は6割程度です。

教科書も十分にはなく、先生が黒板に書く文字が子どもの唯一の参考書になるので、子どもたちは必死になって文字を写します。学ぶことが「当たり前」ではないこの国の子どもは、学ぶことに貪欲です。



地域おこし協力隊 “奔走中”

企画振興係

東京オリンピックに向け、町民がウガンダをより身近に感じてもらうことを目的に各種イベントを開催しました。まず、1月20日(月)から2月2日(日)まで私が青年海外協力時代に記録用として撮りためた写真を掲示した写真展「My Pearl of Africa—私が見つけたアフリカの真珠—」をふるさと交流館で開催し、延べ270人にご来場いただきました。来場者の中には「子どもの目が輝いている。」「モノがあふれていると見えてこない豊かさがあると感じた。」など多くの感想をいただきました。



●地域おこし協力隊 須藤佳奈です。

また、2月15日(土)から16日(日)にかけて在日ウガンダ人2名に来てもらい「ロレックス」料理教室開催と、「チームウガンダ」を結成しふらばーるバレー大会に出場しました。来てくれたウガンダの皆さんは、立科の温かいおもてなしにとっても感謝していました。ありがとうございました。

そして、2月18日(火)と21日(金)立科中学校1、2年生を対象に国際理解教育を行いました。ウガンダの暮らしぶりを共有することで、遠い国であるウガンダを身近に感じていただけたと思います。オリンピックまであと少し。一緒に盛り上げていきましょう!

立科町の人権啓発事業

人権尊重の社会を築くには、一人一人の自尊感情を育て、人権感覚を磨き合うことで、権利と責任の自覚、互いの人権の尊重といった「共に生きる心」を醸成していくことが重要です。人権教育とは、人権教育・啓発推進法によると「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（第2条）であるとしています。当町の人権教育・啓発は、住民の人権意識の高揚、「共に生きる心」の広がりや人権尊重の社会づくり・町づくりに向けて、これまで学校、地域、家庭、企業・職場等でさまざまな取組みがなされてきました。

立科町の主な人権啓発事業は次のとおりです。

○町民向けの人権啓発事業

- ・人権教育指導者養成講座(7月、8月に2回開催)
- ・分館人権学習(9月～10月に33分館において開催)
- ・人権を考える町民大会(12月5日(第1週土曜日)に講演会を開催)

○学校等における人権啓発事業

- ・保育園、小学校、中学校、高校における人権教育
- ・新任職員人権研修会(4月頃)
- ・保育園・学校教職員人権研修会(7月頃)

○企業等の事業所における人権啓発事業

- ・企業内研修の実施、各種人権啓発研修への参加
- ・立科町人権を考える企業連絡会研修(35事業所が加入)
- ・人権標語コンテスト(作品は人権を考える町民大会で掲示)



しかし、私たちの身の回りには、いまだにさまざまな偏見や人権侵害が残っており、また、生命・身体の安全を脅かすいじめや虐待問題、インターネットによる卑劣な人権侵害など新たな人権問題も生じています。このような社会情勢の中で、「人権を尊重し共に生きる明るい町づくり」を目指し、一人ひとりが人権問題について理解と認識を深めていけるよう、当町は、「立科町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす総合計画」に基づき、これからも人権教育の推進・啓発事業の展開を図ってまいります。

これまで、あまり人権啓発事業に参加される機会がなかった皆さんも、まずは身近なところで、地域の分館人権学習会や人権を考える町民大会等へ参加し、一緒に人権について考えてみるのはいかがでしょうか。

【お問合せ】 教育委員会 社会教育人権政策係 電話88-8416

4月から立科小学校敷地内道路が一般車両通行禁止となります。

教育委員会

小学校校舎と校庭の間の道路は、開校以来、町道として利用されてきましたが、校庭南側の町道小学校線が整備されたことにより、学校管理地に変わりました。


変更に伴い、4月からは緊急車両等を除き一般車両の通行ができなくなります。町民の皆さんには児童の安全確保のため、ご理解、ご協力をお願いします。



国民年金のお知らせ こんなときは必ず届出を!

住民係

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人(厚生・共済年金加入者を除く)を対象とし、老後や障がいになったときに給付を行うなど、その生活を皆で支えあう制度です。

こんなとき	届出に必要なもの	届出先
会社を退職したとき (扶養している配偶者の届出も忘れずに)	○認印 ○年金手帳 ○退職年月日の証明書	
第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき	○認印 ○年金手帳 ○資格喪失日の証明書	
20歳になったとき	○認印 ○日本年金機構から送付される『国民年金被保険者資格取得届書』	
学生で収入が少ないとき (学生納付特例の申請)	○認印 ○学生証の写しまたは在学証明書	
所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき	○認印 ○離職等により、雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者離職票があれば、その写し	
年金手帳を紛失したとき	○認印	
結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき		
配偶者が会社を変わったとき(扶養になっている場合)		配偶者の新しい勤務先

国民年金保険料についてのご案内

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は月額「16,540円」です。保険料の納付は便利でお得な
座振替・前納がおすすめです。

入学・就職・転勤等による引越で、住所を異動される皆さんは、 窓口での「正確な住所の届出」が必要です!

住民係

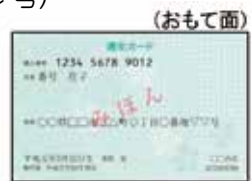
- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- 身分証明書となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。



(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)



(参考)



住民の皆様へ送付している「通知カード」は令和元年5月31日から1年以内で政令で定める日以降、廃止になります。廃止されると、住所変更の手続きはできなくなります。「通知カード」の住所の変更は、廃止前に行ってください。

【詳しくは】町民課 住民係 電話88-8404

「町民まつり」の総務委員を募集します!

企画振興係

町民総参加の手づくりのお祭り、町民まつり「立科えんでこ」も今年で31回目を迎えます。今年もお祭りの企画・運営に携わっていただける皆さんを募集します。

地域に根差したお祭りを創りあげるため、意欲があり、盛り上げていただける皆さんならどなたでも応募できます。

●募集期間 4月15日(水)まで



【お問合せ・申込み】町民まつり実行委員会事務局(企画課 企画振興係) 電話88-8403 有線2311

農業振興事業補助金をご活用ください。

農林係

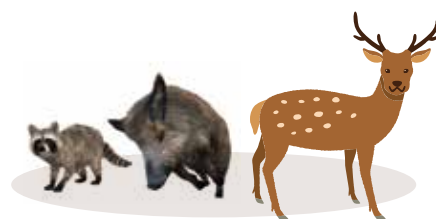
町では、農業振興のための様々な補助事業を行っています。その内の3つの事業についてご紹介します。安定的な農業経営の確立に向けご活用ください。

① 鳥獣被害防止施設設置事業

野生鳥獣による農作物への被害を防止するための資材購入費に対する助成です。

- 対象資材：電気柵、防除柵(柵、ネット、トタン等)、音響設備(爆音機は除く)
- 事業費の上限：30万円
- 補助率：3分の1以内(千円未満は切捨て)

※長野県農業共済組合の助成を受けられる場合は対象外です。



② 農業用ビニールパイプハウス設置事業

直売所やJA等への出荷を目的とした農作物を作付けするための農業用ビニールパイプハウスの資材購入費に対する助成です。

- 事業費の上限：60万円
- 補助率：3分の1以内(千円未満は切捨て)

JA佐久浅間から助成がある場合は、その助成を除いた額が補助対象事業費となります。

育苗ハウスは対象となりません。また、同一事業主体による申請は、一年度につき一申請とします。



③ 遊休荒廃農地復旧対策事業

荒廃した農地を再生し、営農を継続するために必要な経費の助成です。

- 事業費の上限：10アール当たり14万円
- 補助率：2分の1以内(100円未満は切捨て)

農地の再生後、5年以上耕作する人が対象となります。

【お問合せ】 農林係 電話88-8408

～ 松くい虫伐採事業を行っています ～

農林係

町では、松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するための伐採事業を行っています。

この事業では、国の補助制度を活用し、笠取峠のマツ並木周辺や市町村境の松林を主として被害木の駆除処理を行うものです。(山林内に限定されており、また、予算に限りがあるので被害木の全てが駆除処理できるとは限りません。)

この事業の実施にあたり、所有者の皆さんにご連絡なく被害木を駆除処理しますが、**ご理解とご協力**をお願いします。

なお、お墓や宅地等の被害木の処理につきましては「立科町松くい虫防除伐採補助金」をご活用ください。



【お問合せ】 農林係 電話88-8408

農業委員と 農地利用最適化推進委員を募集します

令和2年7月19日をもって農業委員会の任期が終了することに伴い、農業委員会の農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。(平成28年4月1日の「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員は公選制から、議会の同意を得て町長が任命する選任制になるとともに、農地の適正利用や遊休農地の解消などを推進する農地利用最適化推進委員が設置されています。)

なお、公募のほか、地域等からの推薦もお願いしています。



■ 農業委員

募集人数 13名

報酬 委員：月額24,500円

任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間

業務内容

- ・定例会において、農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可に係る意見決定等
- ・農地の権利移動、農地転用許可申請等に係る現地調査
- ・遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査・指導等

■ 農地利用最適化推進委員

募集人数 3名

報酬 委員：月額24,500円

任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間

業務内容

- ・定例会において、農地利用最適化に関する意見を述べる
- ・農業委員会が策定する「農地利用の最適化の推進に関する指針」に基づく担当地区における現場活動
- ・遊休農地の発生・防止解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査・指導等

■ 募集期間・申込方法(両委員共通)

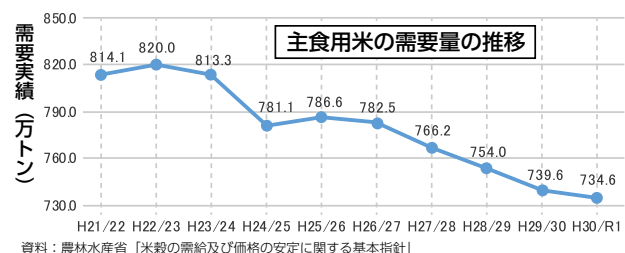
募集期間 4月3日(金)～5月1日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土、日祝日は除く)

申込方法 所定の様式に必要事項を記入のうえ、農林課農林係に提出してください。

なお、募集の詳細、所定の書式は、農林課農林係にお問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

令和2年産 米の需要に応じた生産のお願い

主食用米は、平成30年産以降、国による生産数量の配分(生産数量目標)は無くなりましたが、食生活の多様化や少子・高齢化などにより米の需要量は、年々減少しています。米の消費量が減る中では、全国的に米の需要を均衡させ、米価の安定を図ることが重要です。



このため、立科町農業再生協議会では、引き続き、需要に応じた米生産(いわゆる「生産調整」)に取り組むこととし、長野県農業再生協議会から提示される国の需給見通しを踏まえた「生産数量目安値」に沿った適正生産に取り組めます。

立科町の令和2年産米の生産数量目安値は、2,352t(換算面積：351.0448ha)と配分されました。農家の皆さんは、令和2年度の営農計画書で転作目安を一律配分の41.9%とした生産数量目安値をお知らせしていますので、米価の安定と地域農業・農地維持のため、米の需要に応じた生産にご理解とご協力をお願いします。

なお、重粘土地帯である当町では、推奨する転作作物が無いことから加工用米の生産を推進します。加工用米の取り組みは営農センターへお問合せください。





グリーンシーズン 営業開始



蓼科牧場ゴンドラリフト・御泉水自然園・蓼科ふれあい牧場の夏季営業開始日は5月1日(金)を予定しています。

女神湖では、4月に入ると春の訪れをつげるザゼンソウが咲き始めます。

ザゼンソウは、その花の形が座禅を組んでいるお坊さんの姿に見えることが、その名の由来とされています。また、開花する際に発熱(25℃まで上昇)が起こるため、周りの雪を溶かして春一番に顔を出します。女神湖畔では遊歩道からゆっくり眺めることができ、4月下旬まで楽しむことができます。

また、ザゼンソウと入れ替わりにミズバショウが咲き始めます。可憐なその真っ白な花はとても人気があります。見頃は5月中旬頃までです。

御泉水自然園ではこれから多くの高山植物が開花を迎えます。立科小中学生については、育成会等の事業による引率でも入園料を免除(保育園児など未就学児は無料)ができますので、育成会事業等としてもご検討ください。この機会に山の空気を吸い自然散策を楽しめば、心も身体もリフレッシュできると思います。ぜひ一度お出かけください。

●料金表

		大人	小人
蓼科牧場ゴンドラリフト	片道	530円	340円
	往復	920円	610円
御泉水自然園 入園料		300円	150円
ゴンドラリフト往復・自然園入園セット券		1,000円 (220円お得)	600円 (160円お得)

※蓼科ふれあい牧場は無料です。

令和2年度

保健福祉係

「サンスポート佐久スポーツクラブ」開催のご案内

障がいがあってもその程度や特性に応じて様々なスポーツを行うことができます。各種障がい者スポーツの体験をしたり、自由に自分のペースで運動したり、楽しく身体を動かしませんか？スポーツを通じた仲間作りをしたい、余暇活動の一つとして楽しみたいなどそれぞれの目的に応じたスポーツの場を提供します。

体育館でスタッフと一緒にスポーツを行うので一人でもご参加いただけます。

会 場	日 程		
立科町体育センター	①4月26日(日)	②5月10日(日)	③6月7日(日)
	④7月5日(日)	⑤8月2日(日)	

- 対 象 者 ・障がいのある人と介助者・ご家族・友人など
・障がい者スポーツの体験をしてみたい皆さん
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 参 加 方 法 事前にもしくは初回に参加用紙と健康チェック票、誓約書を記入しサンスポート佐久へ提出してください。当日参加も大歓迎です。
- 参 加 費 無料
- そ の 他 スポーツ傷害保険等は、参加者が各自で加入してください。
- お問合せ先 障がいスポーツ支援センター佐久「サンスポート佐久」
担当：日野・矢崎 電話 0267-82-6781

佐久地域流域水循環計画(仮称) 策定に係るアンケートを実施します

上下水道係

佐久地域流域水循環研究検討委員会は、佐久地域周辺12市町村で構成され、地域共有の貴重な財産である水資源を、未来に確実に継承していくことを目的とした、佐久地域流域水循環計画(仮称)策定について研究・検討を進めています。

計画の策定にあたり、皆さんからご意見をいただくため、アンケートを実施します。次のURLにアクセスしていただき、ご協力をお願いします。

▶ 回答期間 4月3日(金)～24日(金)

URL <https://www.city.saku.nagano.jp/kurashi/gesuido/ryuikimgt/survey.html>



【お問合せ】建設課 上下水道係 電話88-8410



高年齢者活躍人材確保育成事業
技能講習受講者募集

この講習は、原則、シルバー人材センターの会員になって就業いただける人が対象です。

講習名 庭木・庭園管理講習(小諸市会場)
講習期間 5月12日(火)から10月27日(火)のうち12日間

受講対象

60歳以上でシルバー人材センターに入会し就業を希望する人

定員

15名

受講料

無料

持ち物

剪定鋏、剪定用ノコギリ、刈込み鋏、電動バリカン、作業用手袋、タオル、昼食、飲料水

募集期間

4月2日(木)から28日(火)

申込先

小諸北佐久シルバー人材センター
ハローワーク佐久
ハローワーク佐久
ハローワーク佐久 小諸出張所

お問合せ

(公社)小諸北佐久シルバー人材センター
電話0267-124-0333



健康道場 やまぶき



機能訓練が充実したデイサービスセンター
トレーニングマシン、リラクゼーションマシンを完備!
お花見やリンゴ狩りなどイベントたくさん。
半日からのご利用もお待ちしております!

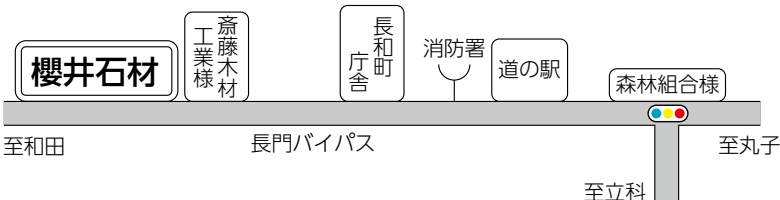
立科町芦田 1872-1 (立科接骨院横)
☎(0267)51-3020 (担当:米沢・芝間)
お気軽にお問合せください。☺



お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓参りで、注意することってありますか?

A. 一度に多量の線香を焚いて香炉にあげると、高熱で香炉に「ひび」が入ることがあります。このような場合には、火が弱くなるまで香炉の外で線香をあげ少し熱が冷めてから香炉にあげてください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般
櫻井石材有限公司
長和町古町4459 (長門バイパス沿い)
☎0268-68-3859 FAX 0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先:企画課企画振興係》

皆様のご来館を
おまちしています

4月・5月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。
詳しくは毎月発行しております、「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)をご覧ください。

なかよし広場

- ★対象及び時間：就園前のお子さんと保護者 午前10時30分～
- ★日程及び内容

4月16日(木) 親子運動遊び	5月14日(木) 篠原先生と育児座談会
17日(金) ちびっこ広場	19日(火) ひよこ広場
27日(月) 音遊び広場	21日(木) 親子運動遊び
28日(火) ちびっこ広場	25日(月) うた広場
5月 8日(金) ちびっこ広場	29日(金) ちびっこ広場
13日(水) ママのヨガタイム	

囲碁教室 (第1・3水曜日)

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- ★日程：5月20日(水)

将棋教室 (第2・4水曜日)

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- ★日程：5月13日(水)・27日(水)

学習・スポーツ教室

- ★対象：小学生(登録児童のみ)
- ★場所及び時間：立科小学校 下校時～5時
- ★日程：5月27日(水)
- ★内容：前半に学習アドバイザーの先生方に宿題や予習・復習等を教えていただき、後半のスポーツ教室で楽しみながら体を動かします。

わくわく教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- ★日程及び内容：5月18日(月) 粘土で遊ぼう

茶道教室 (要予約)

- ★対象：小学生
- ★日時：5月30日(土) 午後2時～
- ★内容：茶道の礼儀作法を学びましょう

ものづくり教室

- ★対象：小学生
- ★日程及び内容：5月11日(月) 空気砲を作って遊ぼう

ビーズ教室 (要予約)

- ★対象：高学年
- ★日時：5月23日(土) 午前10時～
- ★内容：スノーストラップのペンダントトップを作ろう



水辺教室日



ちびっこ広場 (お店屋さんごっこ)



救急救護法



読み聞かせ



座談会



ものづくり作り教室日



茶道教室



美術創作教室 (お菓子の家づくり)



スポーツ教室



学習教室



木工教室



しめ縄つくり



将棋教室

こ
ん
な
こ
と
を
や
っ
ま
い
ま
す

児童館は、月曜日～土曜日の9:30～17:00開館。日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10:00～17:00まで開館。ご利用ください。

放課後子ども教室 先生大募集

趣味や特技を生かして、子どもの遊びを豊かにしてくださる地域の皆さんを募っています。子どもたちに教えたい方、一緒に楽しみたい方はいませんか。興味のある方は、児童館までご連絡ください。お待ちしております。

お電話はこちら 電話 56-0248

たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ組

新しいお友達が増えて、いっぱい遊んでるよ！みんなで遊ぶと楽しいね♡



「おにはーそと!」「ふくはーうち!」と豆まきましたよ♪鬼いなくなったかなあ?



年少組

赤鬼、緑鬼が来て怖かったけど、頑張って豆を投げたよ！心の鬼も逃げていったかなあ～♪



あひる組

栄養士の先生から『朝ごはんをたべようね♡』の話を聞きました。年少さんに向けてたくさん食べて元気もりもり～!!



年中組

白樺高原国際スキー場でのそり遊び、元気いっぱい滑って楽しい一日でした♡
たくさん滑った後のカレーライスはおいしくて最高でした!!

年長組

もうすぐ1年生！大好きなお母さん・お父さんに心をこめて『ありがとうの花』を作りました♡ いつも応援してくれてありがとう♡



『立科町まちづくり創生会議』を開催しました

1月28日(火)、立科町が抱える課題等に対し、町民の皆さんのご意見をお聞きする機会を設け、課題解決に活かすことを目的に、第1回目の『立科町まちづくり創生会議』を開催しました。

この会議では、公共施設の整備、移住定住の促進、産業の振興などテーマごとに部会を設置し、概ね1年間かけて議論を重ねていただきます。

この日は、全体会議にて両角町長から会議の趣旨説明があり、お集りいただいた委員の皆さんに活発な議論をお願いしました。



保育園児作品展

2月8日(土)から11日(火・祝)の4日間、中央公民館大会議室において保育園児作品展が開催されました。たてしな保育園の園児たちの元気いっぱいの作品が飾られ、会場を訪れたご家族の皆さんも、園児たちの微笑ましい作品に自然と笑顔があふれていました。



よい歯の表彰を行いました

2月27日(木)に開催した「よい歯の表彰式」は、新型コロナウイルス対策の一環として、内容の一部を変更して行いました。

今回は令和元年10月と令和2年1月の3歳児健康診査で虫歯のなかったお子さん24名が表彰対象者となり、17名のお子さんとその保護者の皆さんが来庁し、小平副町長から表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。

これからも、お子さんの成長を感じながら、親子で歯みがきの習慣を大切にしていきたいと思えます。また、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

4月中役場入り口正面において、表彰を受けられた保護者の皆さんからいただいたコメントを展示していますのでご覧ください。



たてしな保育園子育て講話開催

2月20日(木)上田情報ビジネス専門学校副校長比田井和孝先生による「すべては子どもたちの幸せのために」と題した保護者講演会を開催しました。「子どもさんにどうなって欲しいのか?」「子どもの幸せを願うならば、親の軸をブラさないこと」「子育ては親のあり方次第」という話は、保護者の皆さんの心に響き、これからの子育ての参考になったことと思います。

この講演は、蓼科ロータリークラブ様のご厚意によって開催しました。



ホストタウン交流事業として中学校と小学校でウガンダ共和国に関する国際理解授業を開催



オリンピック・パラリンピックが近づき、ホストタウンとして事前合宿等で受け入れるウガンダ共和国への理解を深める機会として、中学校1、2年生と小学校4年2組の児童を対象に国際理解授業を行いました。

授業は、地域おこし協力隊の須藤佳奈さんが講師となり、JICA青年海外協力隊員として赴任していた経験によるウガンダの文化や生活、学校の様子などを紹介しました。

2月21日(金)には、須藤さんと現地に赴任中のJICA青年海外協力隊員の網代健人さんが連携し、Web会議システムを通じて中学1年生とウガンダの中学生が交流授業を行いました。

参加した小学生からは、「給食を分け合うことや、仲間と協力することなど優しい国だと知ることができた」、「ネットなどで調べてもっとウガンダのことが知りたくなった」、「練習に来た選手に『Hello』と声をかけたい」など多くの感想がありました。また、中学生からは「助け合いや分かち合いの気持ちがあっという国だと思ったが、貧困を無視してはいけないと思った」、「貧しいとか裕福で人生が明るいとかは決まらないことを学んだ」、「『幸せ』の定義についてもう一度考えさせられた時間だった」など多くの感想をいただきました。



4月町民カレンダー

行事予定		保	健
2	木	たてしな保育園入園式 立科町消防団新幹部・新入団員任命式	
4	土	立科小学校入学式 立科中学校入学式	
5	日	スポーツ少年団開講式	
6	月	春の全国交通安全運動(~15日)	
7	火	蓼科高校入学式	マンモグラフィ検診予約受付開始
8	水		赤ちゃん相談室
12	日	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練	
21	火		親子にこここ教室
23	木		食育サロン“にじいろキッチン”
24	金		結核検診
25	土	県市町村対抗駅伝大会	
27	月		結核検診(~28日)

4月の納税

- 固定資産税(第1期)
- 介護保険料:普通徴収(第1期)

各種相談日

● 結婚情報センター相談会

4月8日(水)
午後1時30分~3時30分
場所:老人福祉センター 機能訓練室
☎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

● 無料法律相談

4月17日(金)
午後1時30分~4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:土屋文男弁護士
川合登巳雄心配ごと相談員
☎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ2月 2月1日~2月29日の状況

人口 3月1日現在(2月29日届出まで) ()内は前月比

人口	7,008 (-4)	出生	1
男	3,505 (-5)	死亡	7
女	3,503 (+1)	転入	13
世帯数	2,826 (-2)	転出	11

気象		今年	平年値
気温	平均	1.8℃	-1.6℃
	最高極日	19.1℃/13日	19.1℃/R2
	最低極日	-11.6℃/7日	-20.7℃/S56
降水量		18.0mm	37.9mm
降水量(1月~)		49.5mm	70.1mm
日照時間		203.6時間	166.9時間

救急	火災	
	発生件数	年間累計
交通事故	1	2
その他	31	69
合計	32	71

休日緊急当番医

● 午前9時~午後5時
(歯科 午前9時~正午)

5	日	佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
		耳鼻咽喉科由井医院	小諸市	0267-22-0327
		都甲クリニック	佐久市三塚	0267-64-1050
		山口歯科医院西小諸診療所	小諸市	0267-24-8148
12	日	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
		小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		野澤医院	佐久市平賀	0267-62-0272
		鈴木歯科医院	御代田町	0267-32-6480
19	日	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		フルタクリニック	佐久市中込	0267-63-0202
		甘利歯科医院	小諸市	0267-22-1557
26	日	うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		花岡レディースクリニック	小諸市	0267-23-4103
		みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
		佐久心臓血管クリニック	佐久市岩村田	0267-67-0022
		中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
29	水	武重医院	小諸市	0267-22-0171
		市川医院	小諸市	0267-25-1200
		岩下医院	立科町	0267-56-3908
		あさまコスモクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
		関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

